

半 期 報 告 書

(第 6 期中) 自 平成22年 4 月 1 日
至 平成22年 9 月 30 日

三菱UFJ信託銀行 株式会社

(E03626)

第6期中（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書および上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱UFJ信託銀行 株式会社

目 次

	頁
第6期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	6
3 【関係会社の状況】	6
4 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	35
3 【対処すべき課題】	35
4 【事業等のリスク】	36
5 【経営上の重要な契約等】	36
6 【研究開発活動】	36
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	37
第3 【設備の状況】	49
1 【主要な設備の状況】	49
2 【設備の新設、除却等の計画】	49
第4 【提出会社の状況】	50
1 【株式等の状況】	50
(1) 【株式の総数等】	50
(2) 【新株予約権等の状況】	54
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	54
(4) 【ライツプランの内容】	54
(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	54
(6) 【大株主の状況】	54
(7) 【議決権の状況】	55
2 【株価の推移】	55
3 【役員の状況】	56
第5 【経理の状況】	57
1 【中間連結財務諸表等】	58
(1) 【中間連結財務諸表】	58
① 【中間連結貸借対照表】	58
② 【中間連結損益計算書】	60
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	61
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	64
(2) 【その他】	133
2 【中間財務諸表等】	134
(1) 【中間財務諸表】	134
① 【中間貸借対照表】	134
② 【中間損益計算書】	136
③ 【中間株主資本等変動計算書】	137
(2) 【その他】	159
第6 【提出会社の参考情報】	162
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	163

独立監査人の中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月29日

【中間会計期間】 第6期中(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 三菱UFJ信託銀行株式会社

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡内 欣也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

【電話番号】 03(3212)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部総務グループ
グループマネージャー 城山 浩志

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定による縦覧に供する主要な支店はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度 中間連結 会計期間	平成21年度 中間連結 会計期間	平成22年度 中間連結 会計期間	平成20年度	平成21年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	336,403	285,530	282,664	658,496	556,032
うち連結信託報酬	百万円	57,132	46,046	44,807	104,434	91,693
連結経常利益	百万円	54,992	38,504	64,592	58,907	59,874
連結中間純利益	百万円	30,736	24,500	39,753	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	19,102	66,325
連結純資産額	百万円	1,359,377	1,347,256	1,435,642	1,177,705	1,449,384
連結総資産額	百万円	21,635,558	23,536,535	24,064,650	22,027,339	22,707,238
1株当たり純資産額	円	369.09	365.63	391.78	315.28	395.81
1株当たり 中間純利益金額	円	9.37	7.27	11.79	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	5.76	19.68
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	9.12	7.27	11.58	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	5.66	19.67
自己資本比率	%	5.74	5.23	5.48	4.82	5.87
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.73	14.82	17.28	12.70	16.02
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	166,333	1,557,294	1,308,392	1,457,571	1,148,575
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	362,446	△1,605,045	△1,189,958	△1,492,475	△1,330,046
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,324	69,280	△83,662	29,447	68,085
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	1,244,573	710,898	596,879	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	694,777	576,972
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	11,220 [4,231]	11,425 [3,745]	11,337 [3,120]	11,048 [4,137]	11,173 [3,505]
合算信託財産額	百万円	144,761,680	126,720,068	130,845,969	118,985,311	128,533,887

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。
5. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	310,468	262,674	264,829	613,997	514,784
うち信託報酬	百万円	51,281	40,158	38,352	91,796	79,700
経常利益	百万円	53,499	35,316	62,843	50,858	53,230
中間純利益	百万円	31,944	24,779	41,561	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	16,894	67,250
資本金	百万円	324,279	324,279	324,279	324,279	324,279
発行済株式総数	千株	普通株式 3,338,575 第一回優先 株式 1 第二回優先 株式 33,700	普通株式 3,369,441 第一回優先 株式 1	普通株式 3,369,441 第一回優先 株式 1	普通株式 3,369,441 第一回優先 株式 1 第二回優先 株式 —	普通株式 3,369,441 第一回優先 株式 1
純資産額	百万円	1,206,535	1,196,831	1,291,933	1,031,297	1,301,432
総資産額	百万円	20,735,350	22,950,303	23,613,159	21,465,272	22,250,732
預金残高	百万円	12,993,042	13,039,339	12,277,031	12,966,594	12,512,053
貸出金残高	百万円	9,600,573	10,476,933	10,359,104	10,472,280	10,257,717
有価証券残高	百万円	6,966,126	9,747,316	10,359,971	8,156,605	9,497,383
1株当たり配当額	円	普通株式 — 第一回優先 株式 — 第二回優先 株式 —	普通株式 2.64 第一回優先 株式 2.65	普通株式 4.09 第一回優先 株式 2.65	普通株式 4.29 第一回優先 株式 5.30 第二回優先 株式 —	普通株式 10.98 第一回優先 株式 5.30
自己資本比率	%	5.81	5.21	5.47	4.80	5.84
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.56	14.59	17.40	12.49	16.10
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7,153 [2,027]	7,286 [2,011]	7,170 [1,773]	7,069 [2,040]	7,144 [1,974]
信託財産額 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	52,879,203 (109,170,126)	48,165,434 (102,358,730)	51,565,729 (107,039,089)	49,383,521 (101,872,694)	49,971,208 (105,260,668)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	231,155 (231,155)	175,196 (175,196)	142,658 (142,658)	199,784 (199,784)	155,335 (155,335)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	355,649 (49,023,519)	504,471 (47,973,247)	190,427 (49,156,129)	496,016 (45,726,861)	219,007 (48,250,717)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。
4. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」)を含んだ金額を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社、子会社および関連会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

	リテール 部門	法人 部門	受託財産 部門	不動産 部門	証券代行 部門	市場国際 部門	その他	合計
従業員数(人)	3,126 (1,146)	742 (155)	2,284 (467)	1,248 (190)	740 (330)	643 (19)	2,554 (813)	11,337 (3,120)

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者478人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託823人を含み、その他の嘱託および臨時従業員3,436人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員60人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 当中間連結会計期間より、セグメント情報の区分を「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づき変更しております。

(2) 当社の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	7,170 (1,773)
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者204人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託823人を含み、その他の嘱託および臨時従業員1,758人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員29人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 当社の従業員組合は、三菱UFJ信託銀行従業員組合と称し、組合員数は6,004人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

〔業績〕

（金融経済環境）

当中間連結会計期間における金融経済環境であります。海外経済は、アジア経済が内需拡大を背景に底堅く推移しましたが、米国経済は雇用回復ペースの鈍化や景気対策効果の一巡から減速感が徐々に強まったほか、欧州経済では財政緊縮を受けて南欧諸国の景気低迷が続きました。この間、わが国経済は、エコカー補助金終了前の駆け込み需要や猛暑の影響から持ち直し傾向を辿りましたが、海外経済の減速に伴い輸出や生産の頭打ち傾向が鮮明となったほか、円高・株安の進行もあって先行きに対する不透明感が強まるなか、設備投資や雇用環境の回復も緩慢なものにとどまりました。

金融情勢に目を転じますと、米国ではデフレ観測が市場で台頭するなか、連邦準備制度理事会（FRB）が出口政策から金融緩和スタンスへ転じたほか、欧州ではユーロ安を受けて主要国の株価が堅調に推移した一方で南欧諸国の格下げなどソブリン問題が燻り続けました。わが国では、日本銀行による実質ゼロ金利政策の継続に加え、固定金利オペの拡充等を受けて、短期市場金利は緩やかに低下しました。また、長期市場金利は、欧米の金利低下に加え、設備投資の低迷、内外景気の減速懸念等を背景に1%を挟んだ低水準での揉み合いとなりました。一方、円の対ドル相場は、米国の金融緩和観測の強まりと内外金利差の縮小を背景に約15年振りの水準まで円高が進行しました。

（経営方針）

当社および当社グループ各社は、当社が採択したMUF Gグループが共有する「グループ経営理念」、および当社の全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観（姿勢）を表すものとして制定した「経営ビジョン」に基づき、経営に当たっております。

<グループ経営理念>

1. お客様の信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルに
お客様の多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
2. 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、
革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
3. 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、
広く社会からの信頼と信用を得る。
4. たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、
適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
5. 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、
持続可能な社会の実現に貢献する。
6. グループ社員が専門性を更に高め、
その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

<経営ビジョン>

信託業務の新たな発展に貢献し、
信託銀行として最高のサービスを提供する。

当社および当社グループ各社は、MUFGグループの中核として、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力していく所存であります。

(当中間連結会計期間の業績)

当中間連結会計期間の業績につきましては、次のとおりとなりました。

資産の部につきましては、債券を中心に有価証券が増加したこと等により当中間連結会計期間中1兆3,574億円増加して、24兆646億円となりました。負債の部につきましては、譲渡性預金及び売現先勘定の増加等により1兆3,711億円増加して、22兆6,290億円となりました。純資産の部につきましては、株価の下落等による評価・換算差額等の減少を主因として137億円減少して、1兆4,356億円となりました。

また、信託財産総額につきましては、投資信託の受託残高の増加等により2兆3,120億円増加して、130兆8,459億円となりました。

損益の状況につきましては、当社の本業の期間損益を示す実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前中間連結会計期間比227億円増加して783億円となりました。これは、金利収入・手数料収入が合計で増加となったことに加え、債券関係損益が大幅に改善したことが主因であります。

セグメント別では、リテール部門が23億円(前中間連結会計期間比△0億円)、法人部門が295億円(同△8億円)、受託財産部門が145億円(同△16億円)、不動産部門が25億円(同+8億円)、証券代行部門が97億円(同△2億円)、市場国際部門が295億円(同+105億円)となりました。

また、株式等関係損益は、株価下落に伴う株式等償却の発生を主因として84億円の損失となりましたが、与信関係費用は、貸出先の業況改善等により33億円の戻入益となりました。以上の結果、税金等調整前中間純利益は666億円となり、これに法人税等合計・少数株主損益を加味した中間純利益は152億円増加の397億円となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は、有価証券の売却や株価下落を主因にリスクアセットが減少したこと等から、前連結会計年度末比1.26ポイント上昇して、17.28%となりました。

[キャッシュ・フロー]

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては前中間連結会計期間比収入が2,489億円減少して1兆3,083億円の収入となる一方、投資活動においては支出が4,150億円減少して1兆1,899億円の支出となりました。また、財務活動におけるキャッシュ・フローは支出が1,529億円増加して836億円の支出となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末比199億円増加して5,968億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は、前中間連結会計期間比12億円減少して448億円となりました。資金運用収支は、国内では13億円減少して688億円、海外では3億円減少して108億円となり、相殺消去を控除した結果、合計で14億円減少の759億円となりました。また、役務取引等収支は、国内では34億円増加して499億円、海外では7億円減少して33億円となり、相殺消去を控除した結果、合計で33億円増加の556億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	48,923	—	2,877	46,046
	当中間連結会計期間	47,915	—	3,108	44,807
資金運用収支	前中間連結会計期間	70,224	11,136	3,977	77,382
	当中間連結会計期間	68,850	10,807	3,732	75,925
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	116,560	19,002	7,869	127,693
	当中間連結会計期間	102,925	15,516	6,769	111,672
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	46,336	7,866	3,891	50,311
	当中間連結会計期間	34,075	4,708	3,036	35,747
役務取引等収支	前中間連結会計期間	46,466	4,167	△1,750	52,384
	当中間連結会計期間	49,938	3,378	△2,376	55,692
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	57,991	6,363	5,261	59,093
	当中間連結会計期間	61,513	5,305	4,002	62,817
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	11,524	2,196	7,012	6,708
	当中間連結会計期間	11,575	1,927	6,378	7,124
特定取引収支	前中間連結会計期間	8,105	6,703	—	14,809
	当中間連結会計期間	8,199	1,871	—	10,070
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	8,105	6,703	—	14,809
	当中間連結会計期間	8,199	1,871	—	10,070
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	△10,839	△1,422	—	△12,261
	当中間連結会計期間	2,554	3,729	—	6,284
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	19,029	2,602	—	21,632
	当中間連結会計期間	36,779	8,061	—	44,841
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	29,869	4,025	—	33,894
	当中間連結会計期間	34,225	4,332	—	38,557

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間17百万円、当中間連結会計期間12百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は、国内・海外合計で有価証券を中心に前中間連結会計期間比2,640億円増加して21兆318億円となり、利回りは0.16ポイント低下して1.05%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は、国内・海外合計で売現先勘定及び譲渡性預金を中心に2,258億円増加して20兆6,214億円となり、利回りは0.14ポイント低下して0.34%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	18,686,131	116,560	1.24
	当中間連結会計期間	18,847,481	102,925	1.08
うち貸出金	前中間連結会計期間	9,791,094	66,104	1.34
	当中間連結会計期間	9,653,734	55,260	1.14
うち有価証券	前中間連結会計期間	7,777,077	41,931	1.07
	当中間連結会計期間	7,970,440	39,304	0.98
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	109,608	136	0.24
	当中間連結会計期間	99,660	125	0.25
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	377,775	249	0.13
	当中間連結会計期間	465,645	275	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	581,003	969	0.33
	当中間連結会計期間	616,724	609	0.19
資金調達勘定	前中間連結会計期間	18,412,617	46,336	0.50
	当中間連結会計期間	18,506,026	34,075	0.36
うち預金	前中間連結会計期間	12,530,547	32,767	0.52
	当中間連結会計期間	11,924,131	22,425	0.37
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,309,473	2,343	0.35
	当中間連結会計期間	1,814,186	1,814	0.19
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	211,138	229	0.21
	当中間連結会計期間	175,079	311	0.35
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	890,326	1,717	0.38
	当中間連結会計期間	1,459,613	2,355	0.32
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	201,690	78	0.07
	当中間連結会計期間	208,637	95	0.09
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	1,565,962	4,041	0.51
	当中間連結会計期間	1,194,796	2,988	0.49

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 平均残高及び利息は、当社と国内連結子会社を単純合算したものを表示しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間183,792百万円、当中間連結会計期間160,109百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間6,978百万円、当中間連結会計期間6,954百万円)及び利息(前中間連結会計期間17百万円、当中間連結会計期間12百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,689,215	18,452	1.36
	当中間連結会計期間	3,121,551	15,764	1.00
うち貸出金	前中間連結会計期間	480,298	4,728	1.96
	当中間連結会計期間	512,537	3,959	1.54
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,239,835	11,004	1.77
	当中間連結会計期間	1,475,344	12,383	1.67
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	395,054	1,263	0.63
	当中間連結会計期間	719,667	1,314	0.36
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	565,149	1,806	0.63
	当中間連結会計期間	411,191	725	0.35
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,540,349	7,320	0.57
	当中間連結会計期間	2,997,278	4,954	0.32
うち預金	前中間連結会計期間	697,170	1,643	0.47
	当中間連結会計期間	536,307	707	0.26
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	190,994	631	0.65
	当中間連結会計期間	433,424	905	0.41
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,242,465	3,034	0.48
	当中間連結会計期間	1,852,968	2,863	0.30
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	78,626	101	0.25
	当中間連結会計期間	450	5	2.31

- (注) 1. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
3. 平均残高及び利息は、当社と海外連結子会社を単純合算したものを表示しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間6,811百万円、当中間連結会計期間3,681百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間 連結会計期間	21,375,347	607,539	20,767,808	135,012	7,318	127,693	1.22
	当中間 連結会計期間	21,969,032	937,190	21,031,842	118,690	7,017	111,672	1.05
うち貸出金	前中間 連結会計期間	10,271,393	115,628	10,155,764	70,833	1,984	68,849	1.35
	当中間 連結会計期間	10,166,271	116,396	10,049,875	59,219	1,954	57,265	1.13
うち有価証券	前中間 連結会計期間	9,016,913	56,870	8,960,043	52,935	4,024	48,910	1.08
	当中間 連結会計期間	9,445,785	56,900	9,388,884	51,688	3,724	47,963	1.01
うちコールローン 及び買入手形	前中間 連結会計期間	109,608	—	109,608	136	—	136	0.24
	当中間 連結会計期間	99,660	54	99,605	125	0	125	0.25
うち買現先勘定	前中間 連結会計期間	395,054	395,054	—	1,263	1,263	—	—
	当中間 連結会計期間	719,667	719,667	—	1,314	1,314	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間 連結会計期間	377,775	—	377,775	249	—	249	0.13
	当中間 連結会計期間	465,645	—	465,645	275	—	275	0.11
うち預け金	前中間 連結会計期間	1,146,152	39,985	1,106,166	2,775	46	2,729	0.49
	当中間 連結会計期間	1,027,915	44,170	983,744	1,334	23	1,311	0.26
資金調達勘定	前中間 連結会計期間	20,952,967	557,300	20,395,667	53,657	3,346	50,311	0.49
	当中間 連結会計期間	21,503,305	881,836	20,621,468	39,029	3,282	35,747	0.34
うち預金	前中間 連結会計期間	13,227,717	44,153	13,183,564	34,411	46	34,365	0.51
	当中間 連結会計期間	12,460,438	45,116	12,415,321	23,133	23	23,109	0.37
うち譲渡性預金	前中間 連結会計期間	1,500,468	198	1,500,269	2,975	0	2,975	0.39
	当中間 連結会計期間	2,247,611	733	2,246,877	2,720	0	2,719	0.24
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間 連結会計期間	211,138	—	211,138	229	—	229	0.21
	当中間 連結会計期間	175,079	54	175,024	311	0	311	0.35
うち売現先勘定	前中間 連結会計期間	2,132,791	397,320	1,735,471	4,751	1,334	3,416	0.39
	当中間 連結会計期間	3,312,582	719,535	2,593,046	5,219	1,323	3,896	0.29
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間 連結会計期間	201,690	—	201,690	78	—	78	0.07
	当中間 連結会計期間	208,637	—	208,637	95	—	95	0.09
うちコマース・ ペーパー	前中間 連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間 連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間 連結会計期間	1,644,589	115,628	1,528,961	4,143	1,494	2,648	0.34
	当中間 連結会計期間	1,195,247	116,396	1,078,850	2,994	1,293	1,700	0.31

(注) 1. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間186,238百万円、当中間連結会計期間162,110百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間6,978百万円、当中間連結会計期間6,954百万円)及び利息(前中間連結会計期間17百万円、当中間連結会計期間12百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内・海外合計で証券関連業務を中心に前中間連結会計期間比37億円増加して628億円となりました。一方、役務取引等費用は、国内・海外合計で4億円増加して71億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	57,991	6,363	5,261	59,093
	当中間連結会計期間	61,513	5,305	4,002	62,817
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	37,695	—	2,977	34,717
	当中間連結会計期間	37,192	—	2,273	34,919
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,092	242	0	3,335
	当中間連結会計期間	3,726	178	0	3,904
うち為替業務	前中間連結会計期間	650	1	11	640
	当中間連結会計期間	634	1	9	627
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	7,776	356	337	7,795
	当中間連結会計期間	11,135	264	248	11,151
うち代理業務	前中間連結会計期間	85	—	—	85
	当中間連結会計期間	82	—	—	82
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	252	—	—	252
	当中間連結会計期間	234	—	—	234
うち保証業務	前中間連結会計期間	882	12	25	868
	当中間連結会計期間	861	2	26	837
役務取引等費用	前中間連結会計期間	11,524	2,196	7,012	6,708
	当中間連結会計期間	11,575	1,927	6,378	7,124
うち為替業務	前中間連結会計期間	304	499	11	792
	当中間連結会計期間	275	488	8	755

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内・海外合計で商品有価証券収益を中心に前中間連結会計期間比47億円減少して100億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	8,105	6,703	—	14,809
	当中間連結会計期間	8,199	1,871	—	10,070
うち商品 有価証券収益	前中間連結会計期間	67	6,726	—	6,794
	当中間連結会計期間	151	1,849	—	2,000
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間	341	△18	—	322
	当中間連結会計期間	81	37	—	119
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	7,277	△5	—	7,272
	当中間連結会計期間	7,796	△15	—	7,780
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	418	0	—	419
	当中間連結会計期間	170	—	—	170
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品 有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、国内・海外合計でその他の特定取引資産を中心に前中間連結会計期間末比280億円増加して3,374億円となりました。一方、特定取引負債は、国内・海外合計で特定金融派生商品を中心に64億円増加して684億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	303,821	5,607	—	309,428
	当中間連結会計期間	332,698	4,733	—	337,432
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	6,909	—	—	6,909
	当中間連結会計期間	8,469	—	—	8,469
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	2	—	2
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	52,990	5,607	—	58,597
	当中間連結会計期間	65,261	4,730	—	69,992
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	243,921	—	—	243,921
	当中間連結会計期間	258,967	—	—	258,967
特定取引負債	前中間連結会計期間	56,385	5,593	—	61,978
	当中間連結会計期間	63,738	4,717	—	68,456
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	2	—	—	2
	当中間連結会計期間	7	—	—	7
うち特定取引 売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	2	—	2
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	56,382	5,593	—	61,975
	当中間連結会計期間	63,731	4,714	—	68,445
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	175,196	0.14	142,658	0.11	155,335	0.12
有価証券	69,438,557	54.80	69,476,611	53.10	68,514,584	53.31
投資信託有価証券	12,840,695	10.13	15,273,269	11.67	14,324,776	11.14
投資信託外国投資	10,456,676	8.25	11,846,201	9.05	11,721,169	9.12
信託受益権	607,380	0.48	693,498	0.53	642,928	0.50
受託有価証券	3,762,461	2.97	4,335,643	3.31	4,080,442	3.17
金銭債権	11,109,359	8.77	11,120,224	8.50	10,679,913	8.31
有形固定資産	9,081,624	7.17	8,935,763	6.83	8,965,903	6.98
無形固定資産	133,767	0.10	132,976	0.10	133,654	0.10
その他債権	2,424,389	1.91	2,942,086	2.25	3,078,536	2.40
コールローン	2,694,300	2.13	2,529,354	1.93	2,587,572	2.01
銀行勘定貸	1,762,003	1.39	1,488,794	1.14	1,559,765	1.21
現金預け金	2,233,655	1.76	1,928,887	1.48	2,089,304	1.63
合計	126,720,068	100.00	130,845,969	100.00	128,533,887	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	23,425,253	18.49	22,981,854	17.56	23,327,390	18.15
年金信託	12,319,959	9.72	11,953,646	9.14	12,167,441	9.47
財産形成給付信託	12,245	0.01	12,790	0.01	12,866	0.01
貸付信託	81,717	0.06	—	—	42,604	0.03
投資信託	25,629,669	20.23	29,733,150	22.72	28,281,581	22.00
金銭信託以外の金銭の信託	2,127,322	1.68	2,052,679	1.57	2,130,978	1.66
有価証券の信託	4,255,294	3.36	4,889,155	3.74	4,570,853	3.56
金銭債権の信託	10,875,694	8.58	10,872,821	8.31	10,577,539	8.23
動産の信託	36,497	0.03	38,816	0.03	36,063	0.03
土地及びその定着物の信託	94,319	0.07	93,518	0.07	93,449	0.07
包括信託	47,862,094	37.77	48,217,535	36.85	47,293,118	36.79
合計	126,720,068	100.00	130,845,969	100.00	128,533,887	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 合算対象の連結子会社
- | | |
|------------|--------------------|
| 前中間連結会計期間末 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 |
| 当中間連結会計期間末 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 |
| 前連結会計年度 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 |
3. 共同信託他社管理財産
- | | |
|------------|--------------|
| 前中間連結会計期間末 | 2,673,603百万円 |
| 当中間連結会計期間末 | 2,274,340百万円 |
| 前連結会計年度 | 2,542,322百万円 |

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	934	0.53	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	461	0.27	159	0.11
運輸業、郵便業	4,175	2.38	3,071	2.15
不動産業、物品賃貸業	28,665	16.36	24,628	17.26
各種サービス業	2,000	1.14	1,751	1.23
地方公共団体	22,212	12.68	19,031	13.34
その他	116,746	66.64	94,016	65.91
合計	175,196	100.00	142,658	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)			前連結会計年度 (平成22年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	132,077	—	132,077	119,171	—	119,171	125,147	—	125,147
有価証券	24,200	—	24,200	45,650	—	45,650	53,296	—	53,296
その他	967,397	81,797	1,049,195	882,382	—	882,382	913,305	42,605	955,910
資産計	1,123,674	81,797	1,205,472	1,047,203	—	1,047,203	1,091,749	42,605	1,134,354
元本	1,120,712	80,454	1,201,166	1,042,090	—	1,042,090	1,086,286	41,774	1,128,061
債権償却準備金	395	—	395	361	—	361	378	—	378
特別留保金	—	554	554	—	—	—	—	349	349
その他	2,566	789	3,356	4,751	—	4,751	5,084	481	5,565
負債計	1,123,674	81,797	1,205,472	1,047,203	—	1,047,203	1,091,749	42,605	1,134,354

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末 貸出金132,077百万円のうち、破綻先債権額は85百万円、延滞債権額は16百万円、3ヵ月以上延滞債権額は39百万円、貸出条件緩和債権額は748百万円であります。また、これらの債権額の合計額は890百万円であります。

当中間連結会計期間末 貸出金119,171百万円のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は25百万円、3ヵ月以上延滞債権額は72百万円、貸出条件緩和債権額は723百万円であります。また、これらの債権額の合計額は931百万円であります。

前連結会計年度末 貸出金125,147百万円のうち、破綻先債権額は109百万円、延滞債権額は15百万円、3ヵ月以上延滞債権額は77百万円、貸出条件緩和債権額は803百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,006百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	1
危険債権	1	0
要管理債権	6	6
正常債権	1,311	1,182

(6) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	12,461,672	731,986	28,185	13,165,473
	当中間連結会計期間	11,837,703	548,517	79,597	12,306,624
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,064,533	128,521	8,404	2,184,650
	当中間連結会計期間	2,233,984	85,372	9,725	2,309,631
うち定期性預金	前中間連結会計期間	10,095,565	603,447	19,781	10,679,231
	当中間連結会計期間	9,283,748	463,140	69,871	9,677,017
うちその他	前中間連結会計期間	301,574	17	—	301,591
	当中間連結会計期間	319,970	4	—	319,974
譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,799,190	264,681	420	2,063,451
	当中間連結会計期間	2,004,180	554,526	740	2,557,966
総合計	前中間連結会計期間	14,260,862	996,667	28,605	15,228,924
	当中間連結会計期間	13,841,883	1,103,044	80,337	14,864,590

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	10,136,266	100.00	9,952,132	100.00
製造業	2,135,715	21.07	2,028,515	20.38
農業, 林業	632	0.01	788	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,508	0.05	5,091	0.05
建設業	185,263	1.83	134,073	1.35
電気・ガス・熱供給・水道業	254,383	2.51	253,170	2.54
情報通信業	230,592	2.28	230,989	2.32
運輸業, 郵便業	759,347	7.49	723,684	7.27
卸売業, 小売業	787,997	7.77	757,480	7.61
金融業, 保険業	1,741,167	17.18	1,701,266	17.10
不動産業, 物品賃貸業	2,642,829	26.07	2,495,670	25.08
各種サービス業	374,839	3.70	470,665	4.73
地方公共団体	24,353	0.24	24,844	0.25
その他	993,629	9.80	1,125,887	11.31
海外及び特別国際金融取引勘定分	366,309	100.00	441,419	100.00
政府等	52	0.01	—	—
金融機関	125,343	34.22	194,264	44.01
その他	240,913	65.77	247,154	55.99
合計	10,502,576	—	10,393,552	—

(注) 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成21年9月30日現在及び平成22年9月30日現在は該当ありません。

③ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	4,753,989	—	—	4,753,989
	当中間連結会計期間	4,533,254	—	—	4,533,254
地方債	前中間連結会計期間	50,436	—	—	50,436
	当中間連結会計期間	33,796	—	—	33,796
社債	前中間連結会計期間	440,671	—	—	440,671
	当中間連結会計期間	502,463	—	—	502,463
株式	前中間連結会計期間	928,911	31	24,538	904,404
	当中間連結会計期間	836,916	43	23,876	813,082
その他の証券	前中間連結会計期間	2,365,027	1,389,013	35,449	3,718,592
	当中間連結会計期間	3,014,681	1,622,296	36,568	4,600,408
合計	前中間連結会計期間	8,539,037	1,389,045	59,988	9,868,094
	当中間連結会計期間	8,921,111	1,622,339	60,445	10,483,006

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	150,972	169,933	18,961
うち信託報酬	40,158	38,352	△1,805
うち信託勘定不良債権処理損失	—	—	—
経費(除く臨時処理分)	98,012	93,716	△4,295
人件費	33,945	33,555	△390
物件費	58,962	55,788	△3,173
税金	5,104	4,372	△731
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	52,959	76,216	23,257
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	52,959	76,216	23,257
一般貸倒引当金繰入額	△6,096	—	6,096
業務純益	59,056	76,216	17,160
信託勘定償却前業務純益	59,056	76,216	17,160
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	52,959	76,216	23,257
うち債券関係損益	△11,692	10,456	22,149
臨時損益	△23,739	△13,373	10,366
株式関係損益	5,523	△8,414	△13,938
銀行勘定不良債権処理損失	16,470	82	△16,387
貸出金償却	1,869	204	△1,665
個別貸倒引当金繰入額	14,308	—	△14,308
その他の与信関係費用	291	△121	△413
その他臨時損益	△12,792	△4,875	7,916
経常利益	35,316	62,843	27,526
特別損益	△1,498	2,381	3,879
うち貸倒引当金戻入益	—	3,132	3,132
うち償却債権取立益	829	680	△148
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	—	665	665
うち減損損失	△2,275	△226	2,049
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	△1,436	△1,436
税引前中間純利益	33,818	65,224	31,405
法人税、住民税及び事業税	△298	2,736	3,035
法人税等調整額	9,338	20,926	11,587
法人税等合計	9,039	23,662	14,623
中間純利益	24,779	41,561	16,782

(注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失

4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.05	0.95	△0.10
貸出金利回	1.35	1.16	△0.19
有価証券利回	0.73	0.77	0.04
(2) 資金調達利回 ②	0.49	0.35	△0.13
預金等利回	0.50	0.34	△0.15
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.56	0.59	0.02

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	9.50	11.75	2.24
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.50	11.75	2.24
業務純益ベース	10.60	11.75	1.15
中間純利益ベース	4.44	6.41	1.96

(注)

$$ROE = \frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}) \times 2}{\left\{ \left(\frac{\text{期首純資産}}{\text{の部合計}} - \frac{\text{期首発行済優先株式数}}{\text{優先株式数}} \times \text{発行価額} \right) + \left(\frac{\text{期末純資産}}{\text{の部合計}} - \frac{\text{期末発行済優先株式数}}{\text{優先株式数}} \times \text{発行価額} \right) \right\} \div 2} \times 100$$

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	1,120,712	1,042,090	△78,621
		平残	1,136,373	1,060,625	△75,748
	貸付信託	末残	80,454	—	△80,454
		平残	101,772	20,704	△81,068
	合計	末残	1,201,166	1,042,090	△159,076
		平残	1,238,145	1,081,329	△156,816
貸出金	金銭信託	末残	132,077	119,171	△12,906
		平残	136,378	122,891	△13,487
	貸付信託	末残	—	—	—
		平残	—	—	—
	合計	末残	132,077	119,171	△12,906
		平残	136,378	122,891	△13,487

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	845,691	733,355	△112,335
法人	355,469	308,731	△46,738
その他	5	2	△2
合計	1,201,166	1,042,090	△159,076

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	76,339	72,033	△4,306
うち住宅ローン残高	75,687	71,528	△4,158
うちその他ローン残高	652	504	△147

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	147,366	120,252	△27,114
総貸出金残高	② 百万円	175,196	142,658	△32,537
中小企業等貸出金比率	①/② %	84.11	84.29	0.17
中小企業等貸出先件数	③ 件	77,498	47,700	△29,798
総貸出先件数	④ 件	77,518	47,715	△29,803
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.97	99.96	△0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

		前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	末残	13,039,339	12,277,031	△762,308
	平残	13,119,113	12,341,991	△777,121
貸出金	末残	10,476,933	10,359,104	△117,829
	平残	10,132,255	10,003,314	△128,940

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	8,977,241	8,657,898	△319,343
法人その他	3,319,504	2,966,275	△353,229
合計	12,296,746	11,624,174	△672,572

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,035,840	1,040,363	4,523
うち住宅ローン残高	1,018,451	1,025,488	7,036
うちその他ローン残高	17,388	14,875	△2,512

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	4,453,421	4,473,109	19,688
総貸出金残高	②	百万円	10,110,678	9,917,121	△193,557
中小企業等貸出金比率	①/②	%	44.04	45.10	1.05
中小企業等貸出先件数	③	件	86,925	81,287	△5,638
総貸出先件数	④	件	88,098	82,413	△5,685
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	98.66	98.63	△0.03

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	132	165,477	121	145,853
計	132	165,477	121	145,853

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	412,315	412,315
	利益剰余金	524,143	569,010
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	8,895	13,781
	その他有価証券の評価差損(△)	3,666	—
	為替換算調整勘定	△9,849	△13,976
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	115,121	115,408
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	100,000	100,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を 上回る額の50%相当額(△)	17,381	13,593
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,336,067	1,379,662
	繰延税金資産の控除金額(△)(注1)	—	—
計 (A)	1,336,067	1,379,662	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	100,000	100,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	36,487
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	128	△89
	一般貸倒引当金	59	56
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	417,600	395,600
	うち永久劣後債務(注3)	31,900	3,400
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	385,700	392,200
	計	417,788	432,054
うち自己資本への算入額 (B)	417,788	432,054	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	
控除項目 (D)	控除項目(注5)	50,247	80,409
自己資本額 (E)	(A) + (B) + (C) - (D)	1,703,608	1,731,307

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	8,843,573	7,868,898
	オフ・バランス取引等項目	1,366,269	1,195,837
	信用リスク・アセットの額 (F)	10,209,843	9,064,736
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	121,998	228,552
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	9,759	18,284
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	808,047	723,761
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	64,643	57,900
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	349,787	—
計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)		11,489,676	10,017,049
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100 (%)		14.82	17.28
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (L) × 100 (%)		11.62	13.77

(注) 1. 平成21年9月30日の「繰延税金資産の純額に相当する額」は14,131百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は267,213百万円であります。

平成22年9月30日の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は275,932百万円であります。

2. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
5. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年 9月30日	平成22年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	250,619	250,619
	その他資本剰余金	161,695	161,695
	利益準備金	73,714	73,714
	その他利益剰余金	407,176	454,552
	その他	99,970	99,969
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	8,895	13,781
	その他有価証券の評価差損(△)	5,493	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額(△)	17,815	14,054
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,285,251	1,336,994
	繰延税金資産の控除金額(△)(注1)	—	—
計 (A)	1,285,251	1,336,994	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	100,000	100,000
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	100,000	100,000
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	35,440
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	128	△89
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	417,600	395,600
準補完的項目 (Tier 3)	うち永久劣後債務(注3)	31,900	3,400
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	385,700	392,200
	計 (B)	417,728	430,951
	うち自己資本への算入額	417,728	430,951
控除項目	短期劣後債務	—	—
自己資本額	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目(注5) (D)	39,493	33,554	
自己資本額 (E)	(A) + (B) + (C) - (D)	1,663,486	1,734,391
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	8,872,372	7,962,855
	オフ・バランス取引等項目	1,341,685	1,183,763
	信用リスク・アセットの額 (F)	10,214,058	9,146,619
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8%	84,578	193,856
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	6,766	15,508
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (J) / 8%	708,818	626,603
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	56,705	50,128
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)	389,055	—
計 (F) + (G) + (I) + (K) (L)	11,396,510	9,967,078	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100 (%)	14.59	17.40	
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (L) × 100 (%)	11.27	13.41	

- (注) 1. 平成21年9月30日の「繰延税金資産に相当する額」は11,783百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は257,050百万円であります。
平成22年9月30日の「繰延税金資産に相当する額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は267,398百万円であります。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 3. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 4. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 5. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率(国際統一基準)及び単体自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

[1]	
① 発行体	MUTB Preferred Capital Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦ 配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤ 発行総額	1,000億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成20年9月2日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	130	44
危険債権	649	584
要管理債権	108	116
正常債権	105,930	104,708

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

世界経済や株式市場については、一部落ち着きを取り戻してはいるものの、本格的な回復にはまだ至らず、金融機関を取り巻く環境が大きく変化する中、当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

このような状況のもとで、当社グループは、MUF Gグループの中核として、MUF Gグループの連結事業戦略を通じて、信託銀行の機能を発揮することにより、総合金融グループとしてのシナジーを追求していく所存であります。

また、当社グループの中核である当社は、昨年4月に中期経営計画(平成21年度版)をスタートさせており、当社および当社グループ各社は、同計画の達成に全力を挙げて取り組んでまいります。

まず、現下の経営環境は厳しいものの、今後の景気回復局面での成長を確実なものにするために、生産性の向上による業務基盤の強化を図ることに加え、積極的なビジネス展開を図ってまいります。国内外のお客さまの多様かつグローバルなニーズに即した商品やサービスを開発・提供し、新たな市場の開拓にも積極的に取り組むことで、お客さまからの評価の向上に努めてまいります。

併せて、各種法令・制度改正への厳格な対応など、コンプライアンスの徹底とリスク管理の一層の高度化を引き続き推進するとともに、信託銀行として求められる高度な企業倫理を果たすべく、コーポレートガバナンスや内部管理態勢の強化を図ってまいります。

さらに、CSRを重視した経営の実践により、企業活動を通じた社会問題や環境問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指していく所存であります。

4 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、新たな事項または重要な変更として当社が認識しているものは以下のとおりであります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の各見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に対応したものであります。

15. テロ支援国家との取引に関するリスク

米国において、平成22年7月、イランとの経済・金融取引等を制限する新しい法律が制定されました。当該法律や追加の法令に係る動向により、MUF Gグループの事業が制約を受ける可能性があります。また、日本においても、平成22年9月より、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、イランの核活動等に寄与し得る銀行等に対する資産凍結等の措置がとられています。これを受けて、MUF Gグループでは、かかる規制に則った措置を講じております。しかし、かかる措置が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

当中間連結会計期間におきましては、わが国経済は、景気対策効果が一巡したことや円高傾向が続いたことなどから、景気回復のペースは鈍化し、先行きに対する不透明感が強まりました。金融政策については追加の緩和政策が実施され、金利は低下傾向を辿りました。

このような経営環境のもと、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は前中間連結会計期間比227億円増加して783億円となりました。

金融再生法開示債権比率(銀行勘定・信託勘定合計)につきましては、0.70%となりました。

連結自己資本比率につきましては、17.28%と十分な水準を維持しております。

今後とも、当社グループの総合力強化と持続的な成長を図るため、経営の効率化に努めるとともに強固な経営・財務基盤の構築を目指してまいります。

当中間連結会計期間における主な項目は、以下のとおりであります。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
信託報酬 ①	460	448	△12
うち信託勘定償却 ②	—	—	—
資金運用収益 ③	1,276	1,116	△160
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後) ④	503	357	△145
役務取引等収益 ⑤	590	628	37
役務取引等費用 ⑥	67	71	4
特定取引収益 ⑦	148	100	△47
特定取引費用 ⑧	—	—	—
その他業務収益 ⑨	216	448	232
その他業務費用 ⑩	338	385	46
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③-④+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	1,783	1,927	144
営業経費(臨時費用控除後) ⑫	1,227	1,144	△82
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (=⑪-⑫)	556	783	227
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額) ⑬	△60	—	60
連結業務純益(=⑪-②-⑫-⑬)	616	783	166
その他経常収益 ⑭	162	84	△78
うち株式等売却益	109	33	△76
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用) ⑮	0	0	△0
営業経費(臨時費用) ⑯	131	78	△53
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後) ⑰	262	143	△118
うち与信関係費用	166	2	△164
うち株式等売却損	2	19	16
うち株式等償却	52	97	44
臨時損益(=⑭-⑮-⑯-⑰)	△231	△137	93
経常利益	385	645	260
特別損益	△16	20	36
うち償却債権取立益	7	6	△1
うち貸倒引当金戻入益	—	29	29
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	—	6	6
うち減損損失	△23	△2	21
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	△15	△15
税金等調整前中間純利益	368	666	297
法人税等合計	102	246	143
少数株主利益	20	22	1
中間純利益	245	397	152

1. 経営成績の分析

(1) 主な収支

その他業務収支の増加を主因に、連結業務粗利益(信託勘定償却前)は前中間連結会計期間比144億円増加して1,927億円、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は前中間連結会計期間比227億円増加して783億円となりました。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
信託報酬 ①	460	448	△12
うち信託勘定償却 ②	—	—	—
資金運用収支 ③	773	759	△14
資金運用収益	1,276	1,116	△160
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	503	357	△145
役務取引等収支 ④	523	556	33
役務取引等収益	590	628	37
役務取引等費用	67	71	4
特定取引収支 ⑤	148	100	△47
特定取引収益	148	100	△47
特定取引費用	—	—	—
その他業務収支 ⑥	△122	62	185
その他業務収益	216	448	232
その他業務費用	338	385	46
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③+④+⑤+⑥) ⑦	1,783	1,927	144
営業経費(臨時費用控除後) ⑧	1,227	1,144	△82
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (=⑦-⑧)	556	783	227

(2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前中間連結会計期間比140億円減少して33億円の利益となりました。

貸倒引当金および偶発損失引当金は純戻入となったため、特別利益にそれぞれ29億円、6億円を計上しております。

貸出金償却は前中間連結会計期間比16億円減少して3億円、その他の与信関係費用は前中間連結会計期間比4億円減少して1億円の利益となりました。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却 ①	—	—	—
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入 ②	△60	—	60
その他経常費用のうち与信関係費用 ③	166	2	△164
貸出金償却	19	3	△16
個別貸倒引当金繰入額	144	—	△144
その他の与信関係費用	3	△1	△4
特別利益のうち貸倒引当金戻入益 ④	—	29	29
特別利益のうち偶発損失引当金戻入益（与信関連） ⑤	—	6	6
与信関係費用総額（=①+②+③-④-⑤）	106	△33	△140
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前）	556	783	227
連結業務純益（与信関係費用総額控除後）	449	817	367

(3) 株式等関係損益

株式等売却益が前中間連結会計期間比76億円減少、株式等償却が前中間連結会計期間比44億円増加し、株式等関係損益は前中間連結会計期間比138億円減少して△84億円となりました。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
株式等関係損益	54	△84	△138
その他経常収益のうち株式等売却益	109	33	△76
その他経常費用のうち株式等売却損	2	19	16
その他経常費用のうち株式等償却	52	97	44

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は前連結会計年度比1,022億円増加し、10兆3,935億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
貸出金残高(未残)	102,913	103,935	1,022
うち海外支店[単体]	3,789	4,419	630
うち住宅ローン[単体]	10,166	10,254	87

リスク管理債権(除く信託勘定)は前連結会計年度比173億円減少し、748億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が64億円、延滞債権額が38億円、貸出条件緩和債権額が68億円減少しました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度比0.17ポイント低下して0.72%となりました。

○リスク管理債権の状況

部分直接償却後

未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

		前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	83	19	△64
	延滞債権額	651	612	△38
	3ヵ月以上延滞債権額	4	3	△1
	貸出条件緩和債権額	182	113	△68
	合計	921	748	△173

貸出金残高(未残)	102,913	103,935	1,022
-----------	---------	---------	-------

		前連結会計年度 (A) (%)	当中間連結会計期間 (B) (%)	前連結会計年度比 (B) - (A) (%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.08	0.01	△0.06
	延滞債権額	0.63	0.58	△0.04
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	△0.00
	貸出条件緩和債権額	0.17	0.10	△0.06
	合計	0.89	0.72	△0.17

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	921	748	△172
海外	0	0	△0
アジア	—	—	—
インドネシア	—	—	—
タイ	—	—	—
香港	—	—	—
その他	—	—	—
アメリカ	0	0	△0
海外その他	0	0	△0
合計	921	748	△173

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	921	748	△172
製造業	128	57	△70
建設業	22	18	△4
卸売業、小売業	30	30	△0
金融業、保険業	20	18	△2
不動産業、物品賃貸業	277	213	△63
各種サービス業	28	23	△4
その他	254	241	△12
消費者	157	144	△13
海外	0	0	△0
金融機関	—	—	—
商工業	0	0	△0
その他	—	0	0
合計	921	748	△173

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

(ご参考) 元本補てん契約のある信託の貸出金のリスク管理債権

○リスク管理債権の状況

[信託勘定]

直接償却(実施後)

延滞債権基準(延滞期間基準)

		前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	1	1	0
	延滞債権額	0	0	0
	3ヵ月以上延滞債権額	0	0	△0
	貸出条件緩和債権額	8	7	△0
	合計	10	9	△0

貸出金残高(末残)	1,251	1,191	△59
-----------	-------	-------	-----

[連結・信託勘定合計]

		前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	85	20	△64
	延滞債権額	651	612	△38
	3ヵ月以上延滞債権額	5	4	△1
	貸出条件緩和債権額	190	120	△69
	合計	931	758	△173

貸出金残高(末残)	104,164	105,127	962
-----------	---------	---------	-----

		前連結会計年度 (A) (%)	当中間連結会計期間 (B) (%)	前連結会計年度比 (B) - (A) (%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.08	0.01	△0.06
	延滞債権額	0.62	0.58	△0.04
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	△0.00
	貸出条件緩和債権額	0.18	0.11	△0.06
	合計	0.89	0.72	△0.17

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	10	9	△0

業種別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	10	9	△0
製造業	—	—	—
建設業	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	3	3	△0
各種サービス業	—	—	—
その他	—	—	—
消費者	6	5	△0
合計	10	9	△0

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権および金融再生法開示区分毎の引当および保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は前事業年度比173億円減少して755億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が66億円減少、危険債権が36億円減少、要管理債権が70億円減少しました。この結果、開示債権比率は前事業年度比0.16ポイント低下し0.70%となっております。

一方、開示債権の保全状況は、開示債権合計755億円に対し、貸倒引当金による保全が321億円、担保・保証等による保全額が341億円で、開示債権全体での保全率は87.72%となっております。

債権区分別の保全率は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が100.00%、危険債権が85.68%、要管理債権が92.79%となっております。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	うち担保・保証 等による保全額 (C) (億円)	保全率 [(B)+(C)]/(A) (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	45 (112)	0 (4)	45 (107)	100.00 (100.00)
危険債権	585 (622)	286 (289)	215 (274)	85.68 (90.70)
要管理債権	123 (193)	34 (44)	80 (46)	92.79 (47.18)
小計	755 (928)	321 (339)	341 (428)	87.72 (82.73)
正常債権	105,890 (104,933)	—	—	—
合計	106,646 (105,861)	—	—	—
開示債権比率(%)	0.70 (0.87)	—	—	—

(注) 上段は当中間会計期間の計数、下段(カッコ書き)は前事業年度の計数を掲載しています。

(2) 有価証券

有価証券は前連結会計年度比8,749億円増加し、10兆4,830億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
有価証券	96,080	104,830	8,749
国債	42,166	45,332	3,165
地方債	434	337	△96
社債	4,505	5,024	519
株式	9,560	8,130	△1,429
その他の証券	39,413	46,004	6,590

(注) その他の証券には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は前連結会計年度比223億円減少し、△245億円となりました。

発生原因別では、有価証券有税償却に係る繰延税金資産が減少しました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
繰延税金資産の純額	△21	△245	△223

発生原因別内訳

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
繰延税金資産[単体]	865	685	△179
有価証券有税償却	873	576	△296
繰越欠損金	243	324	80
貸倒引当金	259	242	△16
その他有価証券評価差額金	128	200	72
その他	550	624	74
評価性引当額	△1,189	△1,284	△94
繰延税金負債[単体]	907	954	46
その他有価証券評価差額金	609	681	72
退職給付引当金	167	163	△3
その他	131	108	△22
繰延税金資産の純額[単体]	△42	△268	△225

(4) 預金

預金は前連結会計年度比2,862億円減少し、12兆3,066億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
預金	125,928	123,066	△2,862
うち海外支店[単体]	4,717	4,584	△133
うち国内個人預金[単体]	86,879	86,578	△300
うち国内法人預金その他[単体]	32,329	29,662	△2,666

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度比137億円減少し、1兆4,356億円となりました。

利益剰余金は、中間純利益が加算されたこと等により、前連結会計年度比116億円増加し、5,690億円となりました。その他有価証券評価差額金は株価の下落等により、前連結会計年度比165億円減少し、554億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
純資産の部合計	14,493	14,356	△137
うち資本金	3,242	3,242	—
うち資本剰余金	4,123	4,123	—
うち利益剰余金	5,573	5,690	116
うちその他有価証券評価差額金	719	554	△165
うち少数株主持分	1,157	1,155	△1

3. キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少及び預け金(現金同等物を除く)の増加等により前中間連結会計期間比収入が2,489億円減少して、1兆3,083億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び有価証券の償還による収入が増加したこと等により支出が4,150億円減少して、1兆1,899億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出の増加等により支出が1,529億円増加して、836億円の支出となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末比199億円増加して5,968億円となりました。

4. 連結自己資本比率(国際統一基準)

自己資本額は、期限付劣後債の償還等によるTier 2の減少があったものの、利益の積み上げによるTier 1の増加等により、前連結会計年度末比略横這いの1兆7,313億円となりました。

リスク・アセット等は、株価下落や有価証券の売却等による信用リスク・アセットの減少を主因に、前連結会計年度末比8,248億円減少の10兆170億円となりました。

この結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は、前連結会計年度末比1.26ポイント上昇し、17.28%となりました。なお、Tier 1比率は、前連結会計年度末比1.30ポイント上昇して13.77%となりました。

		前連結会計年度末 (A) (億円)	当中間連結会計期間末 (B) (億円)	前連結会計年度末比 (B) - (A) (億円)
基本的項目(Tier 1)	(A)	13,520	13,796	276
補完的項目(Tier 2)	(B)	4,788	4,320	△467
準補完的項目(Tier 3)	(C)	—	—	—
控除項目	(D)	936	804	△132
自己資本額 (A) + (B) + (C) - (D)	(E)	17,372	17,313	△59
リスク・アセット等	(F)	108,419	100,170	△8,248
連結自己資本比率 (国際統一基準) (%)	(E) ÷ (F)	16.02	17.28	1.26
Tier1比率(%)	(A) ÷ (F)	12.47	13.77	1.30

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、改修および更改について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000,000
第一回第三種優先株式	1,000
計	4,500,001,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,369,441,304	同左	非上場・非登録	(注1、2)
第一回第三種 優先株式	1,000	同左	非上場・非登録	(注1、3)
計	3,369,442,304	同左	—	—

(注) 1. 財務政策上の柔軟性を確保するために、異なる内容の株式として普通株式および第一回第三種優先株式を発行しております。単元株式数は、それぞれ1,000株であります。

2. 普通株式は議決権を有しております。

3. 第一回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 剰余金の配当を行うときは、優先株式を有する株主(優先株主という。)に対し、普通株式を有する株主(普通株主という。)に先立ち、次に定める額の金銭による剰余金の配当(当該配当により支払われる金銭を優先配当金という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

・第一回第三種優先株式 1株につき年5円30銭

② ある事業年度において、優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、次に定める額の金銭による剰余金の配当(当該配当により支払われる金銭を優先中間配当金という。)を行う。

・第一回第三種優先株式 1株につき2円65銭

(3) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、次に定める額を支払う。

・第一回第三種優先株式 1株につき1,000円

② 優先株主に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合または分割、募集株式等の割当てを受ける権利等

① 優先株式について株式の併合または分割は行わない。

② 優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

③ 優先株主には、株式無償割当て、または新株予約権の無償割当ては行わない。

(5) 取得請求権

第一回第三種優先株主は、後記(8)に定める第一回第三種優先株式(以下、第三種優先株式という。)の取得を請求し得べき期間中、後記(8)に定める取得の条件で、当社が第三種優先株式を取得するのと引き換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。

(6) 一斉取得

① 第三種優先株式の取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった第三種優先株式については、同期間の末日の翌日(以下、一斉取得日という。)をもって、当社が取得し、これと引き換えに、1株につき1,000円を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)に0.7を乗じて得られる数値の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が369円20銭を下回るときは、1株につき1,000円を当該金額で除して得られる数の普通株式を交付する。

② 前項の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り上げる。

(7) 優先順位

第三種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

(8) 第一回第三種優先株式(優先配当額5円30銭、優先中間配当額2円65銭)についての取得の定め及び一斉取得日

① 取得を請求し得べき期間

本優先株式発行の日から平成26年7月31日まで

② 取得の条件

本優先株式は下記の取得の条件により当社が本優先株式を取得するのと引き換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。

イ. 当初取得価額

422円60銭

ロ. 取得価額の修正

取得価額は、平成18年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日(ただし、当該日が東京証券取引所において、完全親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「完全親会社」という。)の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)のある日(以下本項において「取引日」という。)でない場合にはその直前の取引日。以下それぞれ「決定日」という。)(当日も含む。)に終了する、30取引日(以下「修正計算期間」という。)の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値に0.7を乗じた価額の平均値(1円未満は切り上げる。)が当該決定日現在有効な取得価額を1円以上下回る場合には、当該決定日直後の8月1日(以下「効力発生日」という。)において、上記計算の結果算出された金額に修正されるものとする。

ただし、それぞれの算出金額が422円60銭(ただし、下記ハ. の調整を受ける。)(以下「下限取得価額」という。)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。

なお、修正計算期間において、下記ハ. に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記ハ. に準じて調整される。

ハ. 取得価額の調整

a. 本優先株式発行後次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額(下限取得価額を含む。)を次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。)により調整する。ただし、取得価額調整式により計算される取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{1 \text{株当たり時価}} \times 1 \text{株当たり払込金額} \cdot \text{処分価額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

- i. 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額または処分価額をもって普通株式を発行または当会社の有する普通株式を処分する場合(当会社の普通株式の交付と引き換えに当会社により取得される証券の取得による場合、または新株予約権の行使による場合を除く。)、調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
 - ii. 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後取得価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。
 - iii. 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当会社の普通株式もしくは当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引き換えに取得される証券(権利)を発行する場合、調整後取得価額は、その証券(権利)の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券(権利)のすべてについての取得またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。
 - b. 前項各号に掲げる場合のほか、合併、資本金の額の減少または普通株式の併合等により取得価額(下限取得価額を含む。)の調整を必要とする場合には、当会社取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。
 - c. また、完全親会社において上記ハ. a. または b. に記載する事項に相当する事由が発生した場合には、当会社取締役会が適当と判断する調整を行う。
 - d. 取得価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。))に0.7を乗じた価額の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
なお、上記45取引日の間に、上記ハ. a.、b. または c. に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は上記ハ. a.、b. または c. に準じて調整される。
 - e. 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日の、また、株主割当日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヵ月前の日における当会社の発行済普通株式数(ただし、当会社の有する普通株式数を除く。)とする。
 - f. 取得価額調整式に使用する1株当たり払込金額とは、上記ハ. a. i. の時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、上記ハ. a. ii. の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円、上記ハ. a. iii. の時価を下回る価額をもって当会社の普通株式もしくは当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引き換えに取得される証券(権利)を発行する場合には、当該取得価額または新株予約権の行使価額をそれぞれいうものとする。
 - g. 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
 - h. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる時は、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- ニ. 取得と引き換えに交付すべき普通株式数
本優先株式の取得と引き換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引き換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した本優先株式の数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引き換えに交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切捨てる。

③ 取得と引き換えに交付する普通株式の内容

当会社普通株式

一斉取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という。)をもって、当会社が取得し、これと引き換えに、1株につき1,000円を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)に0.7を乗じて得られる数値の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が369円20銭を下回るときは、1株につき1,000円を369円20銭で除して得られる数の普通株式を交付する。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り上げる。

(9) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金が支払われる旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金が支払われる旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時までは議決権を有する。

(10) 種類株主総会の決議

会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)はない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月30日	—	3,369,442	—	324,279,038	—	250,619,488

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,369,441	100.00

② 第一回第三種優先株式

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-7-1	1	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第三種優先株式 1,000	—	内容は、1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,369,441,000	3,369,441	内容は、1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 304	—	内容は、1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりであります。
発行済株式総数	3,369,442,304	—	—
総株主の議決権	—	3,369,441	—

② 【自己株式等】

該当事項なし。

2 【株価の推移】

該当事項なし。

当社株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会に登録されておられません。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項なし。

(2) 退任役員

該当事項なし。

(3) 役職の異動

取締役および監査役には役職の異動はありません。

(注) 執行役員の様職の異動は次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員 証券代行営業第2部長	執行役員 証券代行営業第4部長	三宅正樹	平成22年8月4日

第5 【経理の状況】

1. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号 以下「中間連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号 以下「中間財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	1,322,648	1,412,748	1,224,201
コールローン及び買入手形	36,321	70,733	74,300
債券貸借取引支払保証金	233,894	145,224	46,876
買入金銭債権	41,245	32,256	36,482
特定取引資産	※7 309,428	337,432	※7 271,961
金銭の信託	6,967	6,819	6,956
有価証券	※1, ※7, ※13 9,868,094	※1, ※7, ※13 10,483,006	※1, ※7, ※13 9,608,032
投資損失引当金	△269	—	—
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 10,502,576	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 10,393,552	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 10,291,313
外国為替	4,080	9,103	5,785
その他資産	809,504	808,573	760,863
有形固定資産	※9, ※10 174,943	※9, ※10 170,609	※9, ※10 172,837
無形固定資産	87,426	85,891	87,014
繰延税金資産	14,512	2,804	2,694
支払承諾見返	184,269	169,799	185,415
貸倒引当金	△59,109	△63,904	△67,497
資産の部合計	23,536,535	24,064,650	22,707,238

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部			
預金	13,165,473	12,306,624	12,592,852
譲渡性預金	2,063,451	2,557,966	1,810,519
コールマネー及び売渡手形	356,130	108,188	285,182
売現先勘定	※7 2,103,643	※7 3,256,028	※7 2,521,836
債券貸借取引受入担保金	※7 163,218	※7 459,303	※7 196,854
特定取引負債	61,978	68,456	62,704
借入金	※7, ※11 1,557,438	※7, ※11 1,481,132	※7, ※11 1,333,101
外国為替	385	293	386
短期社債	30,500	5,200	20,400
社債	※12 329,000	※12 285,200	※12 338,500
信託勘定借	1,762,003	1,488,794	1,559,765
その他負債	388,788	382,663	312,862
賞与引当金	5,474	5,670	5,659
役員賞与引当金	29	28	89
退職給付引当金	2,910	3,144	3,049
役員退職慰労引当金	195	182	227
偶発損失引当金	7,145	16,318	16,927
繰延税金負債	380	27,348	4,855
再評価に係る繰延税金負債	※9 6,863	※9 6,663	※9 6,663
支払承諾	184,269	169,799	185,415
負債の部合計	22,189,279	22,629,007	21,257,854
純資産の部			
資本金	324,279	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315	412,315
利益剰余金	524,143	569,010	557,358
株主資本合計	1,260,738	1,305,604	1,293,953
その他有価証券評価差額金	1,374	55,437	71,945
繰延ヘッジ損益	△13,688	△20,093	△13,196
土地再評価差額金	※9 △6,577	※9 △6,861	※9 △6,862
為替換算調整勘定	△9,849	△13,976	△12,167
評価・換算差額等合計	△28,741	14,506	39,719
少数株主持分	115,259	115,531	115,711
純資産の部合計	1,347,256	1,435,642	1,449,384
負債及び純資産の部合計	23,536,535	24,064,650	22,707,238

②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益	285,530	282,664	556,032
信託報酬	46,046	44,807	91,693
資金運用収益	127,693	111,672	252,587
(うち貸出金利息)	68,849	57,265	131,618
(うち有価証券利息配当金)	48,910	47,963	103,563
役務取引等収益	59,093	62,817	122,421
特定取引収益	14,809	10,070	22,520
その他業務収益	21,632	44,841	42,622
その他経常収益	※1 16,255	※1 8,453	※1 24,186
経常費用	247,026	218,071	496,158
資金調達費用	50,328	35,760	90,420
(うち預金利息)	34,365	23,109	62,527
役務取引等費用	6,708	7,124	12,406
その他業務費用	33,894	38,557	74,726
営業経費	135,908	122,273	265,884
その他経常費用	※2 20,186	※2 14,354	※2 52,721
経常利益	38,504	64,592	59,874
特別利益	1,857	4,312	3,929
固定資産処分益	901	112	1,592
貸倒引当金戻入益	—	2,986	—
償却債権取立益	777	631	1,888
投資損失引当金戻入益	178	—	448
偶発損失引当金戻入益	—	581	—
特別損失	3,511	2,270	5,432
固定資産処分損	1,161	514	2,396
減損損失	2,349	230	3,035
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,525	—
税金等調整前中間純利益	36,851	66,635	58,370
法人税、住民税及び事業税	1,311	3,728	4,248
法人税等調整額	8,965	20,926	△16,635
法人税等合計	10,277	24,654	△12,387
少数株主損益調整前中間純利益		41,980	
少数株主利益	2,073	2,227	4,432
中間純利益	24,500	39,753	66,325

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	324,279	324,279	324,279
当中間期末残高	324,279	324,279	324,279
資本剰余金			
前期末残高	412,315	412,315	412,315
当中間期末残高	412,315	412,315	412,315
利益剰余金			
前期末残高	516,565	557,358	516,565
当中間期変動額			
剰余金の配当	△14,454	△28,101	△23,350
中間純利益	24,500	39,753	66,325
土地再評価差額金の取崩	△2,467	△0	△2,181
当中間期変動額合計	7,578	11,651	40,793
当中間期末残高	524,143	569,010	557,358
株主資本合計			
前期末残高	1,253,159	1,293,953	1,253,159
当中間期変動額			
剰余金の配当	△14,454	△28,101	△23,350
中間純利益	24,500	39,753	66,325
土地再評価差額金の取崩	△2,467	△0	△2,181
当中間期変動額合計	7,578	11,651	40,793
当中間期末残高	1,260,738	1,305,604	1,293,953

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△152,100	71,945	△152,100
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	153,474	△16,508	224,046
当中間期変動額合計	153,474	△16,508	224,046
当中間期末残高	1,374	55,437	71,945
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△16,222	△13,196	△16,222
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,533	△6,897	3,026
当中間期変動額合計	2,533	△6,897	3,026
当中間期末残高	△13,688	△20,093	△13,196
土地再評価差額金			
前期末残高	△9,045	△6,862	△9,045
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,467	0	2,182
当中間期変動額合計	2,467	0	2,182
当中間期末残高	△6,577	△6,861	△6,862
為替換算調整勘定			
前期末残高	△13,461	△12,167	△13,461
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,611	△1,808	1,293
当中間期変動額合計	3,611	△1,808	1,293
当中間期末残高	△9,849	△13,976	△12,167
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△190,829	39,719	△190,829
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	162,087	△25,213	230,549
当中間期変動額合計	162,087	△25,213	230,549
当中間期末残高	△28,741	14,506	39,719
少数株主持分			
前期末残高	115,375	115,711	115,375
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△115	△180	336
当中間期変動額合計	△115	△180	336
当中間期末残高	115,259	115,531	115,711

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	1,177,705	1,449,384	1,177,705
当中間期変動額			
剰余金の配当	△14,454	△28,101	△23,350
中間純利益	24,500	39,753	66,325
土地再評価差額金の取崩	△2,467	△0	△2,181
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	161,972	△25,393	230,885
当中間期変動額合計	169,550	△13,742	271,678
当中間期末残高	1,347,256	1,435,642	1,449,384

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	36,851	66,635	58,370
減価償却費	18,034	18,314	37,220
減損損失	2,349	230	3,035
持分法による投資損益(△は益)	△1,440	△674	△3,415
貸倒引当金の増減(△)	7,590	△3,591	15,983
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△178	—	△448
賞与引当金の増減額(△は減少)	△67	14	121
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	29	△60	89
退職給付引当金の増減額(△は減少)	71	94	211
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△26	△44	5
偶発損失引当金の増減(△)	1,034	△609	10,816
資金運用収益	△127,693	△111,672	△252,587
資金調達費用	50,328	35,760	90,420
有価証券関係損益(△)	6,290	△2,115	28,692
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	0	136	△30
為替差損益(△は益)	120,123	342,827	120,802
固定資産処分損益(△は益)	260	401	804
特定取引資産の純増(△)減	△70,748	△65,490	△33,519
特定取引負債の純増減(△)	△2,215	5,770	△1,235
貸出金の純増(△)減	△9,501	△102,239	201,760
預金の純増減(△)	59,311	△282,647	△507,552
譲渡性預金の純増減(△)	742,823	747,447	489,891
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△200,355	148,130	△424,723
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	67,758	△173,108	26,815
コールローン等の純増(△)減	△11,111	7,793	△44,328
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△63,066	△98,348	123,952
コールマネー等の純増減(△)	990,005	602,423	1,344,191
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△56,035	262,448	△22,398
外国為替(資産)の純増(△)減	2,779	△3,317	1,073
外国為替(負債)の純増減(△)	333	△93	335
短期社債(負債)の純増減(△)	△6,700	△15,200	△16,800
信託勘定借の純増減(△)	△36,220	△70,971	△238,458
資金運用による収入	122,276	105,231	246,019
資金調達による支出	△51,048	△41,331	△99,867
その他	△33,813	△60,037	△3,971
小計	1,558,030	1,312,103	1,151,276
法人税等の支払額	△736	△3,710	△2,701
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,557,294	1,308,392	1,148,575

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△9,262,102	△9,966,530	△18,374,929
有価証券の売却による収入	5,147,499	6,136,036	12,560,766
有価証券の償還による収入	2,523,934	2,653,079	4,513,311
金銭の信託の増加による支出	—	△1,000	—
金銭の信託の減少による収入	—	1,000	41
有形固定資産の取得による支出	△4,434	△2,414	△10,890
有形固定資産の売却による収入	2,178	194	4,958
無形固定資産の取得による支出	△12,121	△10,017	△23,303
無形固定資産の売却による収入	—	6	—
その他	—	△312	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,605,045	△1,189,958	△1,330,046
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の発行による収入	100,000	40,000	130,000
劣後特約付社債の償還による支出	△14,200	△93,300	△34,700
配当金の支払額	△14,454	△28,101	△23,350
少数株主への配当金の支払額	△2,064	△2,261	△3,864
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,280	△83,662	68,085
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,408	△14,865	△4,419
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	16,120	19,906	△117,804
現金及び現金同等物の期首残高	694,777	576,972	694,777
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 710,898	※1 596,879	※1 576,972

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 25社 主要な会社名 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 エム・ユー投資顧問株 式会社 三菱UFJ不動産販売 株式会社 Mitsubishi UFJ Trust International Limited Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U. S. A.) Mitsubishi UFJ Global Custody S. A. なお、イータカリーナ 有限会社を営業者とする 匿名組合は、清算により 当中間連結会計期間から 連結の範囲から除外して おります。</p> <p>(2) 非連結子会社 MU Japan Fund PLC 非連結子会社は、その 資産、経常収益、中間純 損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見 合う額)等からみて、連 結の範囲から除いても企 業集団の財政状態及び経 営成績に関する合理的な 判断を妨げない程度に重 要性が乏しいため、連結 の範囲から除外しており ます。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の 過半数を自己の計算にお いて所有しているにもか かわらず子会社としなか った当該他の会社等の名 称 株式会社ハイジア (子会社としなかった理 由) 土地信託事業において 受益者のために信託建物 を管理する目的で設立さ れた管理会社であり、傘 下に入れる目的で設立さ れたものではないことか ら、子会社として取り扱 っておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社 25社 主要な会社名 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 エム・ユー投資顧問株 式会社 三菱UFJ不動産販売 株式会社 Mitsubishi UFJ Trust International Limited Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U. S. A.) Mitsubishi UFJ Global Custody S. A.</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p> <p>(3) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 25社 会社名は、「第1 企 業の概況 4. 関係会社 の状況」に記載している ため省略しました。 なお、イータカリーナ 有限会社を営業者とする 匿名組合は、清算により 当連結会計年度から連結 の範囲から除外しており ます。</p> <p>(2) 非連結子会社 MU Japan Fund PLC 非連結子会社は、その 資産、経常収益、当期純 損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見 合う額)等からみて、連 結の範囲から除いても企 業集団の財政状態及び経 営成績に関する合理的な 判断を妨げない程度に重 要性が乏しいため、連結 の範囲から除外しており ます。</p> <p>(3) 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(4) 開示対象特別目的会社に関する事項 当社は、当社の保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社（1社）を利用しておりますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。	(4) 開示対象特別目的会社に関する事項 同左	(4) 開示対象特別目的会社に関する事項 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 1社 MU Japan Fund PLC なお、MU Japan Fund PLCは、議決権の所有割合の増加により子会社となり、当中間連結会計期間から持分法適用の非連結子会社としております。 (2) 持分法適用の関連会社 6社 主要な会社名 三菱UFJ投信株式会社 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社 なお、株式会社DCキャッシュワンは、株式売却により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社から除外しております。 また、MU Japan Fund PLCは、議決権の所有割合の増加により子会社となったため、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社から除外しております。	(1) 持分法適用の非連結子会社 1社 MU Japan Fund PLC (2) 持分法適用の関連会社 11社 主要な会社名 三菱UFJ投信株式会社 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社 Aberdeen Asset Management PLC (2) 持分法適用の関連会社 11社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Aberdeen Asset Management PLC他4社は、取締役派遣等により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。 また、株式会社DCキャッシュワンは、株式売却により関連会社でなくなったため、当連結会計年度から持分法適用の関連会社から除外しております。 MU Japan Fund PLCは、議決権の所有割合の増加により子会社となったため、当連結会計年度から持分法適用の関連会社から除外しております。	(1) 持分法適用の非連結子会社 1社 MU Japan Fund PLC なお、MU Japan Fund PLCは、議決権の所有割合の増加により子会社となり、当連結会計年度から持分法適用の非連結子会社としております。 (2) 持分法適用の関連会社 11社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Aberdeen Asset Management PLC他4社は、取締役派遣等により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。 また、株式会社DCキャッシュワンは、株式売却により関連会社でなくなったため、当連結会計年度から持分法適用の関連会社から除外しております。 MU Japan Fund PLCは、議決権の所有割合の増加により子会社となったため、当連結会計年度から持分法適用の関連会社から除外しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(3) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社両国シティコア (関連会社としなかった理由) 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。	(3) 同左	(3) 同左
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 8社 7月24日 1社 9月末日 16社 (2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。 なお、中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 8社 7月24日 1社 9月末日 16社 (2) 同左	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 8社 1月24日 1社 3月末日 16社 (2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、主として定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産及び無形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、主として定率法により償却しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,410百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,382百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,308百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	—	—
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(8) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。		えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 (会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度末から企業会計基準第19号「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(平成20年7月31日企業会計基準委員会)を適用しております。</p> <p>これによる未認識数理計算上の差異に与える影響は軽微であります。また、未認識数理計算上の差異は発生の翌連結会計年度から費用処理することとしているため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。	(10) 偶発損失引当金の計上基準 同左	(10) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(13) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(12) リース取引の処理方法 同左	(12) リース取引の処理方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は92百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利</p>	<p>効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は65百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利</p>	<p>効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は79百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
	<p>益は1,094百万円(同前)であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他の有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>益は222百万円(同前)であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>は659百万円(同前)であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。	(ハ)連結会社間取引等 同左	(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。
	—————	(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。	—————
	(15)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。	(15)消費税等の会計処理 同左	(14)消費税等の会計処理 同左
	(16)手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	(16)手形割引及び再割引の会計処理 同左	(15)手形割引及び再割引の会計処理 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものではありません。	—	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものではありません。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(同前)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券中の社債は639百万円増加、投資損失引当金は117百万円減少、繰延税金負債は308百万円増加、その他有価証券評価差額金は379百万円増加し、税金等調整前当期純利益は117百万円増加しております。</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(同前)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は41百万円増加し、税金等調整前中間純利益は1,574百万円減少しております。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>
	<p>(中間連結損益計算書関係) 企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、関連会社の株式16,539百万円及び出資金124百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は596,966百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは18,551百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,877百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,928百万円、延滞債権額は68,957百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式52,969百万円及び出資金43百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は454,572百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは3,802百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,577百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,920百万円、延滞債権額は61,258百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式54,635百万円及び出資金83百万円を含んでおります。</p> <p>なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は83百万円であります。</p> <p>※2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は453,734百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは47,687百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,141百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,392百万円、延滞債権額は65,108百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は644百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,219百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,749百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 1,501,868百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 借入金 1,362,298百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,099,617百万円及び貸出金1,257,085百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は86,967百万円、有価証券は2,181,149百万円であり、対応する売現先勘定は2,103,643百万円、債券貸借取引受入担保金は163,218百万円であります。</p>	<p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は376百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,321百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,878百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 1,301,512百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 借入金 1,295,800百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,841,269百万円及び貸出金1,112,884百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は3,727,618百万円であり、対応する売現先勘定は3,256,028百万円、債券貸借取引受入担保金は459,303百万円であります。</p>	<p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は486百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,203百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は92,190百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 1,202,287百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 借入金 1,132,200百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,972,044百万円及び貸出金1,156,644百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は39,992百万円、有価証券は2,679,488百万円であり、対応する売現先勘定は2,521,836百万円、債券貸借取引受入担保金は196,854百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,552,545百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条</p>	<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,798,318百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 同左</p>	<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,675,169百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 144,915百万円</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。</p> <p>※12. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は14,146百万円であります。</p> <p>14. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,120,712百万円、貸付信託80,454百万円であります。</p>	<p>に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差 1,217百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 147,862百万円</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。</p> <p>※12. 同左</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は11,953百万円であります。</p> <p>14. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,042,090百万円であります。</p>	<p>に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差 1,217百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 146,826百万円</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。</p> <p>※12. 同左</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は14,253百万円であります。</p> <p>14. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,086,286百万円、貸付信託41,774百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1. その他経常収益には、株式等売却益10,949百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額8,382百万円及び株式等償却5,295百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他経常収益には、株式等売却益3,318百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常費用には、株式等償却9,783百万円及び株式等売却損1,945百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他経常収益には、株式等売却益13,573百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額11,123百万円及び株式等償却10,447百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,369,441	—	—	3,369,441	
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
合計	3,369,442	—	—	3,369,442	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,454	4.29	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第三種 優先株式	0	5.30	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 11月18日 取締役会	普通株式	8,895	利益剰余金	2.64	平成21年9月30日	平成21年11月19日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成21年9月30日	平成21年11月19日

II 当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,369,441	—	—	3,369,441	
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
合計	3,369,442	—	—	3,369,442	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	28,101	8.34	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 11月15日 取締役会	普通株式	13,781	利益剰余金	4.09	平成22年9月30日	平成22年11月16日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成22年9月30日	平成22年11月16日

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,369,441	—	—	3,369,441	
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
合計	3,369,442	—	—	3,369,442	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,454	4.29	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第三種 優先株式	0	5.30	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月18日 取締役会	普通株式	8,895	2.64	平成21年9月30日	平成21年11月19日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成21年9月30日	平成21年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	28,101	利益剰余金	8.34	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成21年9月30日現在 現金預け金勘定 1,322,648 定期性預け金 △611,750 譲渡性預け金 — 現金及び現金同等物 710,898	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年9月30日現在 現金預け金勘定 1,412,748 定期性預け金 △815,869 譲渡性預け金 — 現金及び現金同等物 596,879	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 1,224,201 定期性預け金 △647,228 譲渡性預け金 — 現金及び現金同等物 576,972

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																										
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務機械、自動車であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																										
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">637百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">467百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">170百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">170百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>		有形固定資産	取得価額相当額	637百万円	減価償却累計額相当額	467百万円	中間連結会計期間末残高相当額	170百万円	1年内	90百万円	1年超	79百万円	合計	170百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">251百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">171百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>		有形固定資産	取得価額相当額	251百万円	減価償却累計額相当額	171百万円	中間連結会計期間末残高相当額	79百万円	1年内	42百万円	1年超	37百万円	合計	79百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">その他の有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">359百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">244百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>		その他の有形固定資産	取得価額相当額	359百万円	減価償却累計額相当額	244百万円	年度末残高相当額	114百万円	1年内	58百万円	1年超	56百万円	合計	114百万円
	有形固定資産																																											
取得価額相当額	637百万円																																											
減価償却累計額相当額	467百万円																																											
中間連結会計期間末残高相当額	170百万円																																											
1年内	90百万円																																											
1年超	79百万円																																											
合計	170百万円																																											
	有形固定資産																																											
取得価額相当額	251百万円																																											
減価償却累計額相当額	171百万円																																											
中間連結会計期間末残高相当額	79百万円																																											
1年内	42百万円																																											
1年超	37百万円																																											
合計	79百万円																																											
	その他の有形固定資産																																											
取得価額相当額	359百万円																																											
減価償却累計額相当額	244百万円																																											
年度末残高相当額	114百万円																																											
1年内	58百万円																																											
1年超	56百万円																																											
合計	114百万円																																											

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 74百万円 ・減価償却費相当額 74百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。 (貸手側) 該当する取引はありません。	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 34百万円 ・減価償却費相当額 34百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 (貸手側) 同左	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料 129百万円 ・減価償却費相当額 129百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 (貸手側) 同左
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 10,172百万円 1年超 24,029百万円 合計 34,202百万円 (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 109百万円 1年超 344百万円 合計 454百万円 	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 10,138百万円 1年超 15,093百万円 合計 25,232百万円 (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 90百万円 1年超 12百万円 合計 103百万円 	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 10,086百万円 1年超 19,393百万円 合計 29,480百万円 (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 90百万円 1年超 17百万円 合計 108百万円

(金融商品関係)

I 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	1,412,748	1,412,748	—
(2) コールローン及び買入手形	70,733	70,733	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	145,224	145,224	—
(4) 買入金銭債権	32,256	32,256	—
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	267,436	267,436	—
(6) 金銭の信託	6,819	6,819	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,534,640	1,553,857	19,216
その他有価証券	8,816,746	8,816,746	—
(8) 貸出金	10,393,552		
貸倒引当金(*1)	△60,411		
	10,333,140	10,455,587	122,446
(9) 外国為替(*1)	9,103	9,103	—
資産計	22,628,850	22,770,513	141,663
(1) 預金	12,306,624	12,335,748	29,124
(2) 譲渡性預金	2,557,966	2,557,997	31
(3) コールマネー及び売渡手形	108,188	108,188	—
(4) 売現先勘定	3,256,028	3,256,028	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	459,303	459,303	—
(6) 借入金	1,481,132	1,493,315	12,182
(7) 外国為替	293	293	—
(8) 短期社債	5,200	5,200	—
(9) 社債	285,200	290,050	4,850
(10) 信託勘定借	1,488,794	1,488,794	—
負債計	21,948,732	21,994,921	46,188
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	14,161	14,161	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(22,573)	(22,573)	—
デリバティブ取引計	(8,412)	(8,412)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、貸倒引当金を控除していません。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

私募債のうち、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格のないものについては、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当中間連結会計期間末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、取引金融機関等より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、取引金融機関等から入手する価格によっております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

法人向けの貸出金については、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額等を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、法人向けの貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

個人向けの住宅ローン等については、貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される適用利率で割り引く方法等により時価を算定しております。

(9) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金は、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象となるものについては、当該金利スワップの時価を反映しております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債

社債のうち、市場価格のあるものは、市場価格に基づいて算定した価額を時価としております。市場価格のないものは、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。上記のうち金利スワップの特例処理の対象となるものについては、当該金利スワップの時価を反映しております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 信託勘定借

信託勘定借は、満期のない預り金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨スワップ、為替予約、通貨オプション)、債券関連取引(債券先物)等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 其他有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
① 非上場株式(*1)(*3)	63,438
② 組合出資金(*2)(*3)	14,790
③ その他	377
合計	78,605

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金は、投資事業組合等であります。これらは時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 当中間連結会計期間において、非上場株式220百万円、組合出資金625百万円の減損処理を行っております。

II 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスクヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社は、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当社は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当社は、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っており、為替や金利が大きく変動した場合には、デリバティブ取引の時価が大きく変動する可能性があります。ヘッジを目的としたデリバティブ取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当社では、信用リスク管理規則に基づいて当社全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当社では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融资審議会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

(i) リスク管理体制

当社では、フロントオフィスから独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましても、取締役会において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、ALM審議会において市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ii) 市場リスクマネジメント

当社では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM審議会等へ報告しております。

当社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(iii) 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当社ではバリュー・アット・リスク (VaR) を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング、バンキング共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)を採用しております。ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaRを算出する手法であります。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴であります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金ギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための支払準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会は、資金流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金流動性リスクに応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。資金流動性リスク管理部署は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、限度額遵守状況のモニタリング等を行い、ALM審議会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部署は、適切な資金繰り運営・管理を行い、資金流動性リスク管理部署に対し、定期的に資金繰り状況を報告するとともに、ALM審議会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	1,224,201	1,224,201	—
(2) コールローン及び買入手形	74,300	74,300	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	46,876	46,876	—
(4) 買入金銭債権	36,482	36,482	—
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	210,946	210,946	—
(6) 金銭の信託	6,956	6,956	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,555,923	1,578,317	22,394
その他有価証券	7,912,730	7,912,730	—
(8) 貸出金	10,291,313		
貸倒引当金(*1)	△63,657		
	10,227,656	10,351,286	123,630
(9) 外国為替(*1)	5,785	5,785	—
資産計	21,301,860	21,447,885	146,024
(1) 預金	12,592,852	12,628,313	35,461
(2) 譲渡性預金	1,810,519	1,810,519	—
(3) コールマナー及び売渡手形	285,182	285,182	—
(4) 売現先勘定	2,521,836	2,521,836	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	196,854	196,854	—
(6) 借入金	1,333,101	1,342,492	9,390
(7) 外国為替	386	386	—
(8) 短期社債	20,400	20,400	—
(9) 社債	338,500	345,666	7,166
(10) 信託勘定借	1,559,765	1,559,765	—
負債計	20,659,399	20,711,418	52,018
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	14,367	14,367	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(36,756)	(36,756)	—
デリバティブ取引計	(22,388)	(22,388)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、貸倒引当金を控除していません。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

私募債のうち、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格のないものについては、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としております。

変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割引引くことにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割引いた価格と、取引金融機関等より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、取引金融機関等から入手する価格によっております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

法人向けの貸出金については、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額等を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割引いて現在価値を算定しております。なお、法人向けの貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

個人向けの住宅ローン等については、貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される適用利率で割引く方法等により時価を算定しております。

(9) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金は、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、当該金利スワップの時価を反映しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債

社債のうち、変動金利によるものは、発行時からの当社の信用リスクの増減を反映した時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該社債の元利金の合計額を当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップの時価を反映しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 信託勘定借

信託勘定借は、満期のない預り金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
① 非上場株式(*1)(*3)	68,318
② 組合出資金(*2)(*3)	15,918
③ その他	422
合計	84,659

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金は、投資事業組合等であります。これらは時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 当連結会計年度において、非上場株式467百万円、組合出資金2,080百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
買入金銭債権	1	1,354	11,897	338	—	22,891
有価証券	2,375,200	2,440,720	2,298,368	300,733	737,194	187,240
満期保有目的の債券	315,886	1,105,456	134,556	24	—	—
国債	199,908	512,228	15,003	24	—	—
地方債	19,659	22,688	—	—	—	—
社債	42,836	128,666	2,938	—	—	—
外国債券	53,481	441,872	116,614	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,059,314	1,335,264	2,163,812	300,708	737,194	187,240
国債	1,545,877	356,944	1,153,726	—	368,921	64,043
地方債	—	634	—	—	403	49
社債	45,405	118,488	92,349	6,632	1,587	11,648
外国債券	450,501	800,024	874,320	258,541	323,187	111,499
その他	17,530	59,172	43,415	35,534	43,094	—
貸出金(*2)	4,215,972	2,678,846	1,707,719	446,252	236,265	933,279
合計	6,591,174	5,120,922	4,017,985	747,324	973,460	1,143,411

(*1) 償還予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、金銭債権のうち、科目残高の全額が1年以内に償還される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない72,976百万円は含めておりません。

(注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*2)	8,606,559	3,380,039	559,440	23,445	23,367	—
借入金	1,132,296	11,180	29,624	39,000	114,000	7,000
社債(*3)	30,000	—	30,000	71,300	185,800	21,400
合計	9,768,856	3,391,219	619,065	133,745	323,167	28,400

(*1) 返済予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(*3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久社債については、「10年超」に記載しております。

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国債	727,168	741,643	14,475
地方債	49,409	50,213	804
社債	178,024	181,519	3,494
その他	445,166	450,812	5,645
外国債券	445,166	450,812	5,645
合計	1,399,769	1,424,189	24,420

(注) 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	735,964	825,288	89,324
債券	4,215,167	4,232,391	17,223
国債	4,009,688	4,026,821	17,132
地方債	994	1,027	32
社債	204,484	204,542	57
その他	3,384,872	3,291,544	△93,328
外国株式	39,428	43,975	4,547
外国債券	2,682,888	2,690,827	7,939
その他	662,556	556,741	△105,814
合計	8,336,004	8,349,224	13,219

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

2. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は8百万円(費用)であります。

(追加情報)

「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当中間連結会計期間末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	65,911
非上場債券	58,104

II 当中間連結会計期間末

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	727,163	735,023	7,859
	地方債	32,629	32,998	369
	社債	171,131	173,441	2,309
	その他	507,699	517,363	9,663
	外国債券	507,699	517,363	9,663
	小計	1,438,624	1,458,827	20,202
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	96,015	95,030	△985
	外国債券	96,015	95,030	△985
	小計	96,015	95,030	△985
合計		1,534,640	1,553,857	19,216

2. その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	404,919	271,118	133,800
	債券	3,251,252	3,199,308	51,943
	国債	2,945,667	2,898,061	47,605
	地方債	1,167	1,127	39
	社債	304,417	300,119	4,297
	その他	3,135,047	3,035,068	99,978
	外国株式	790	590	199
	外国債券	2,982,494	2,889,624	92,870
	その他	151,762	144,853	6,908
	小計	6,791,218	6,505,496	285,722
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えない もの	株式	332,058	426,728	△94,670
	債券	887,337	887,985	△647
	国債	860,423	860,506	△83
	地方債	—	—	—
	社債	26,914	27,478	△564
	その他	838,387	912,404	△74,016
	外国株式	—	—	—
	外国債券	605,377	609,939	△4,562
	その他	233,010	302,464	△69,454
小計	2,057,784	2,227,119	△169,335	
合計		8,849,002	8,732,615	116,387

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものも含め、9,802百万円(うち、株式9,157百万円、その他645百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

Ⅲ 前連結会計年度末

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	10

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	727,165	738,814	11,648
	地方債	42,348	42,933	585
	社債	174,441	177,517	3,076
	その他	526,598	533,982	7,384
	外国債券	526,598	533,982	7,384
	小計	1,470,554	1,493,248	22,694
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	85,369	85,069	△300
	外国債券	85,369	85,069	△300
	小計	85,369	85,069	△300
合計		1,555,923	1,578,317	22,394

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	606,790	395,814	210,976
	債券	1,915,017	1,896,739	18,278
	国債	1,704,498	1,688,997	15,500
	地方債	997	966	31
	社債	209,521	206,775	2,746
	その他	2,075,373	2,029,865	45,507
	外国株式	1,192	869	323
	外国債券	1,992,649	1,952,011	40,637
	その他	81,531	76,984	4,546
	小計	4,597,181	4,322,419	274,761
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	268,214	330,511	△62,296
	債券	1,851,693	1,853,987	△2,294
	国債	1,785,014	1,786,308	△1,294
	地方債	89	90	△1
	社債	66,590	67,589	△999
	その他	1,232,122	1,316,213	△84,091
	外国株式	—	—	—
	外国債券	826,424	839,700	△13,275
	その他	405,697	476,513	△70,815
	小計	3,352,030	3,500,712	△148,682
合計		7,949,211	7,823,132	126,079

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	44,135	11,476	3,130
債券	7,497,363	18,889	5,371
国債	7,352,177	17,771	4,604
地方債	4,838	38	3
社債	140,348	1,079	763
その他	5,028,858	23,539	20,161
外国株式	13,610	2,068	50
外国債券	5,008,752	21,037	20,050
その他	6,496	434	60
合計	12,570,358	53,905	28,662

5. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものを含め、10,728百万円(うち、株式8,366百万円、その他2,362百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)

該当事項なし。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在)

該当事項なし。

III 前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,956	—

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	16,049
その他有価証券	16,049
(△)繰延税金負債	14,803
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,246
(△)少数株主持分相当額	137
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	265
その他有価証券評価差額金	1,374

- (注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額8百万円(費用)を除いております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,820百万円(益)を含めております。

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	118,003
その他有価証券	118,003
(△)繰延税金負債	62,405
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	55,597
(△)少数株主持分相当額	122
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△37
その他有価証券評価差額金	55,437

- (注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,615百万円(益)を含めております。

Ⅲ 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	128,002
その他有価証券	128,002
(△)繰延税金負債	56,149
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	71,853
(△)少数株主持分相当額	147
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	239
その他有価証券評価差額金	71,945

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,923百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	8,297,530	10,334	10,334
	金利オプション	—	—	—
	キャップ・フロアー	253,368	△242	△237
	金利スワップション	10,816	△1	474
	その他	—	—	—
	合計	—	10,089	10,570

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	109,182	839	839
	為替予約	8,936,722	6,629	6,629
	通貨オプション	62,756	678	569
	その他	—	—	—
	合計	—	8,147	8,038

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	6,295	△3	△3
	債券先物オプション	31,393	67	△133
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	64	△136

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	52,500	104	104
	その他	—	—	—
	合計	—	104	104

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

II 当中間連結会計期間末

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	2,152	—	0	0
	買建	2,094	—	1	1
	金利オプション				
	売建	6,265	—	△25	△12
	買建	6,273	—	17	9
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,742,607	2,961,081	100,395	100,395
	受取変動・支払固定	3,776,830	2,981,887	△89,020	△89,020
	受取変動・支払変動	311,590	311,590	△17	△17
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	85,363	64,832	△917	△882
	買建	84,660	65,183	728	666
	金利スワップション				
	売建	1,764	50	△3	566
買建	2,064	100	3	1	
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	11,162	11,708

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	164,376	153,253	2,564	2,564
	為替予約				
	売建	5,176,693	188,131	8,222	8,222
	買建	5,171,758	186,919	△8,333	△8,333
	通貨オプション				
	売建	75,310	11,263	△1,441	509
	買建	74,600	9,211	2,076	77
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	3,089	3,042

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建	2,197	—	△5	△5
	買建	1,058	—	△1	△1
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△7	△7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	27,000	20,000	33	33
	買建	14,500	7,000	△115	△115
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△82	△82

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

Ⅲ 前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	6,189	—	0	△8
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,929,618	3,132,462	85,725	85,725
	受取変動・支払固定	4,060,549	3,245,151	△75,484	△75,484
	受取変動・支払変動	310,252	308,532	△20	△20
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	101,383	79,245	△1,048	△861
	買建	100,645	79,415	839	672
	金利スワップション				
	売建	7,570	236	△23	1,019
買建	7,570	236	22	△0	
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	10,010	11,041

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	108,019	82,610	1,462	1,462
	為替予約				
	売建	4,709,084	162,083	△70,371	△70,371
	買建	4,695,174	160,303	73,051	73,051
	通貨オプション				
	売建	25,366	5,760	△495	173
	買建	23,712	6,409	644	△49
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	————	————	4,291	4,266

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	株式指数先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	5,008	—	△13	△13
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券 店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△13	△13

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建	696	—	5	5
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	買建	32,191	—	203	37
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	209	43

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	31,000	20,000	△74	△74
	買建	18,500	11,000	△55	△55
	その他				
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△129	△129

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他有 価証券(債券)、預 金等の有利息の金 融資産・負債	3,462,500	1,778,100	12,993
	受取変動・支払固定		1,014,209	913,520	△41,035
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、譲渡性預 金、借入金、社債	262,082	234,500	(注)3.
	受取変動・支払固定		100,106	87,635	
	合計	—	—	—	△28,041

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、譲渡性預金、借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	902,347	88,260	△8,714
	合計	—	—	—	△8,714

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	254,478	7,872	1	20,940	2,238	285,530	—	285,530
(2) セグメント間の 内部経常収益	3,957	863	1,888	2,081	62	8,852	(8,852)	—
計	258,436	8,735	1,889	23,021	2,301	294,383	(8,852)	285,530
経常費用	225,928	6,034	53	18,430	2,279	252,726	(5,700)	247,026
経常利益	32,507	2,700	1,836	4,591	22	41,657	(3,152)	38,504

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	498,812	14,148	0	38,561	4,510	556,032	—	556,032
(2) セグメント間の 内部経常収益	8,842	1,790	3,787	4,023	98	18,542	(18,542)	—
計	507,654	15,938	3,787	42,584	4,609	574,575	(18,542)	556,032
経常費用	461,064	12,128	95	29,579	4,159	507,026	(10,868)	496,158
経常利益	46,589	3,810	3,692	13,005	449	67,548	(7,674)	59,874

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	31,052
II 連結経常収益	285,530
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.8

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	57,220
II 連結経常収益	556,032
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.2

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・事業別のセグメントから構成されており、「リテール部門」「法人部門」「受託財産部門」「不動産部門」「証券代行部門」「市場国際部門」及び「その他」を報告セグメントとしております。

リテール部門：個人に対する金融サービスの提供

法人部門：法人に対する金融サービスの提供

受託財産部門：企業年金、公的年金、公的資金、投資信託などの各種資金に関する資金運用・管理サービスの提供

不動産部門：不動産売買・賃貸の媒介・管理、不動産鑑定評価などのサービスの提供

証券代行部門：株式名義書換事務、株式公開の支援などのサービスの提供

市場国際部門：海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供及び国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理

その他：上記各部門に属さない管理業務等

2. 報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数のセグメントに跨る収益・費用の計上方法は、市場実勢価格をベースとした社内管理会計基準に基づいております。

3. 報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	リテール部門	法人部門	受託財産部門	不動産部門	証券代行部門	市場国際部門	その他	合計
連結業務粗利益	39,365	39,310	44,913	9,389	19,480	37,298	3,023	192,780
単体	34,749	39,240	29,808	8,095	17,438	35,252	5,347	169,933
金利収入	18,056	28,159	—	—	—	26,323	4,606	77,146
非金利収入	16,692	11,081	29,808	8,095	17,438	8,928	741	92,787
子会社等	4,616	69	15,105	1,293	2,041	2,045	△2,324	22,847
経費	37,008	9,745	30,386	6,793	9,687	7,773	13,051	114,446
連結実質業務純益	2,357	29,564	14,526	2,595	9,792	29,524	△10,028	78,333

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。

2. 連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。

3. 連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。

4. 当社は、内部管理上、資産(又は負債)をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産(又は負債)を記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

連結実質業務純益	金額
報告セグメント計	78,333
一般貸倒引当金繰入額	—
信託勘定償却	—
与信関係費用	△237
株式等関係損益	△8,410
持分法投資損益	674
その他臨時損益	△5,767
中間連結損益計算書の経常利益	64,592

(注) 差異調整につきましては連結実質業務純益と中間連結損益計算書の経常利益計上額との差異について記載しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(平成21年3月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第20号「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(平成20年3月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。当該減損損失は230百万円でありま
す。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	365円63銭	391円78銭	395円81銭
1株当たり 中間(当期)純利益金額	7円27銭	11円79銭	19円68銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額	7円27銭	11円58銭	19円67銭

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり 中間(当期)純利益 金額				
中間(当期) 純利益	百万円	24,500	39,753	66,325
普通株主に帰属 しない金額	百万円	0	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0	0
普通株式に係る 中間(当期) 純利益	百万円	24,500	39,753	66,325
普通株式の 中間(期中) 平均株式数	千株	3,369,441	3,369,441	3,369,441
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額				
中間(当期) 純利益調整額	百万円	0	△734	△41
うち優先配当額	百万円	0	0	0
うち持分法適用 関連会社の潜在 株式による調整 額	百万円	—	△734	△41
普通株式増加数	千株	2	2	2
うち優先株式の 転換	千株	2	2	2

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の 合計額	百万円	1,347,256	1,435,642	1,449,384
純資産の部の 合計額から控除 する金額	百万円	115,260	115,532	115,712
うち優先株式の 発行金額	百万円	1	1	1
うち優先配当額	百万円	0	0	0
うち少数株主持分	百万円	115,259	115,531	115,711
普通株式に係る 中間期末(期末)の 純資産額	百万円	1,231,995	1,320,109	1,333,671
1株当たり 純資産額の算定に 用いられた中間期 末(期末)の 普通株式数	千株	3,369,441	3,369,441	3,369,441

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	1,080,471	1,221,644	962,798
コールローン	36,321	70,733	74,300
債券貸借取引支払保証金	89,563	102,386	46,876
買入金銭債権	41,243	32,255	36,480
特定取引資産	※7 309,428	337,432	※7 271,961
金銭の信託	6,967	6,819	6,956
有価証券	※1, ※7, ※13 9,747,316	※1, ※7, ※13 10,359,971	※1, ※7, ※13 9,497,383
投資損失引当金	△269	—	—
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 10,476,933	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 10,359,104	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 10,257,717
外国為替	4,080	9,103	5,785
その他資産	800,187	797,714	757,904
有形固定資産	※9, ※10 172,057	※9, ※10 168,008	※9, ※10 170,129
無形固定資産	66,588	64,952	66,150
繰延税金資産	11,783	—	—
支払承諾見返	165,477	145,853	162,735
貸倒引当金	△57,848	△62,819	△66,448
資産の部合計	22,950,303	23,613,159	22,250,732
負債の部			
預金	13,039,339	12,277,031	12,512,053
譲渡性預金	2,063,871	2,558,706	1,811,209
コールマネー	356,130	108,188	285,182
売現先勘定	※7 2,103,498	※7 3,251,824	※7 2,518,874
債券貸借取引受入担保金	※7 163,218	※7 459,303	※7 196,854
特定取引負債	61,978	68,456	62,704
借入金	※7, ※11 1,663,337	※7, ※11 1,587,563	※7, ※11 1,438,991
外国為替	450	411	478
短期社債	30,500	5,200	20,400
社債	※12 327,600	※12 283,800	※12 337,100
信託勘定借	1,392,003	1,171,216	1,278,762
その他負債	367,780	349,461	291,682
未払法人税等	1,373	2,109	1,726
リース債務	81	72	68
資産除去債務	—	2,285	—
その他の負債	366,325	344,993	289,886
賞与引当金	4,153	4,267	4,218
役員賞与引当金	29	28	89
偶発損失引当金	7,237	16,373	17,015
繰延税金負債	—	26,874	4,284
再評価に係る繰延税金負債	※9 6,863	※9 6,663	※9 6,663
支払承諾	165,477	145,853	162,735
負債の部合計	21,753,471	22,321,226	20,949,299

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
資本金	324,279	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315	412,315
資本準備金	250,619	250,619	250,619
その他資本剰余金	161,695	161,695	161,695
利益剰余金	480,766	528,088	514,628
利益準備金	73,714	73,714	73,714
その他利益剰余金	407,052	454,374	440,914
退職慰労基金	710	710	710
別途積立金	138,495	138,495	138,495
繰越利益剰余金	267,847	315,169	301,709
株主資本合計	1,217,361	1,264,682	1,251,222
その他有価証券評価差額金	△315	54,134	70,219
繰延ヘッジ損益	△13,636	△20,021	△13,146
土地再評価差額金	※9 △6,577	※9 △6,861	※9 △6,862
評価・換算差額等合計	△20,529	27,250	50,210
純資産の部合計	1,196,831	1,291,933	1,301,432
負債及び純資産の部合計	22,950,303	23,613,159	22,250,732

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
経常収益	262,674	264,829	514,784
信託報酬	40,158	38,352	79,700
資金運用収益	130,308	114,676	259,072
(うち貸出金利息)	68,875	57,307	131,666
(うち有価証券利息配当金)	52,273	51,299	111,164
役務取引等収益	47,423	51,058	99,351
特定取引収益	8,082	8,221	13,409
その他業務収益	21,564	44,489	42,439
その他経常収益	※2 15,137	※2 8,030	20,810
経常費用	227,357	201,986	461,553
資金調達費用	52,099	37,543	94,056
(うち預金利息)	34,313	23,086	62,457
役務取引等費用	10,588	10,777	20,539
その他業務費用	33,894	38,557	74,726
営業経費	※1 111,176	※1 101,543	220,534
その他経常費用	※3 19,598	※3 13,563	※3 51,696
経常利益	35,316	62,843	53,230
特別利益	※4 1,909	※4 4,544	※4 4,068
特別損失	※5 3,408	※5 2,163	5,295
税引前中間純利益	33,818	65,224	52,004
法人税、住民税及び事業税	△298	2,736	1,162
法人税等調整額	9,338	20,926	△16,407
法人税等合計	9,039	23,662	△15,245
中間純利益	24,779	41,561	67,250

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	324,279	324,279	324,279
当中間期末残高	324,279	324,279	324,279
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	250,619	250,619	250,619
当中間期末残高	250,619	250,619	250,619
その他資本剰余金			
前期末残高	161,695	161,695	161,695
当中間期末残高	161,695	161,695	161,695
資本剰余金合計			
前期末残高	412,315	412,315	412,315
当中間期末残高	412,315	412,315	412,315
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	73,714	73,714	73,714
当中間期末残高	73,714	73,714	73,714
その他利益剰余金			
退職慰労基金			
前期末残高	710	710	710
当中間期末残高	710	710	710
別途積立金			
前期末残高	138,495	138,495	138,495
当中間期末残高	138,495	138,495	138,495
繰越利益剰余金			
前期末残高	259,991	301,709	259,991
当中間期変動額			
剰余金の配当	△14,454	△28,101	△23,350
中間純利益	24,779	41,561	67,250
土地再評価差額金の取崩	△2,467	△0	△2,181
当中間期変動額合計	7,856	13,460	41,718
当中間期末残高	267,847	315,169	301,709
利益剰余金合計			
前期末残高	472,910	514,628	472,910
当中間期変動額			
剰余金の配当	△14,454	△28,101	△23,350
中間純利益	24,779	41,561	67,250
土地再評価差額金の取崩	△2,467	△0	△2,181
当中間期変動額合計	7,856	13,460	41,718
当中間期末残高	480,766	528,088	514,628
株主資本合計			
前期末残高	1,209,504	1,251,222	1,209,504
当中間期変動額			
剰余金の配当	△14,454	△28,101	△23,350
中間純利益	24,779	41,561	67,250
土地再評価差額金の取崩	△2,467	△0	△2,181
当中間期変動額合計	7,856	13,460	41,718
当中間期末残高	1,217,361	1,264,682	1,251,222

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△152,953	70,219	△152,953
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	152,638	△16,085	223,173
当中間期変動額合計	152,638	△16,085	223,173
当中間期末残高	△315	54,134	70,219
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△16,208	△13,146	△16,208
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,571	△6,874	3,061
当中間期変動額合計	2,571	△6,874	3,061
当中間期末残高	△13,636	△20,021	△13,146
土地再評価差額金			
前期末残高	△9,045	△6,862	△9,045
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,467	0	2,182
当中間期変動額合計	2,467	0	2,182
当中間期末残高	△6,577	△6,861	△6,862
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△178,207	50,210	△178,207
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	157,677	△22,959	228,417
当中間期変動額合計	157,677	△22,959	228,417
当中間期末残高	△20,529	27,250	50,210
純資産合計			
前期末残高	1,031,297	1,301,432	1,031,297
当中間期変動額			
剰余金の配当	△14,454	△28,101	△23,350
中間純利益	24,779	41,561	67,250
土地再評価差額金の取崩	△2,467	△0	△2,181
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	157,677	△22,959	228,417
当中間期変動額合計	165,534	△9,499	270,135
当中間期末残高	1,196,831	1,291,933	1,301,432

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「有価証券」に含まれる変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当中間会計期間末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。</p>		
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左	(2) 同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法により償却しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左	(3) リース資産 同左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,756百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,575百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,690百万円であります。</p>
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	—	—
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 役員賞与引当金 同左	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他の資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度末から企業会計基準第19号「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(平成20年7月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。これによる当事業年度への影響はありません。</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同左</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8. ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があることとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があることとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マ</p>	<p>他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があることとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があることとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マ</p>	<p>他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があることとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があることとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マ</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>クロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は92百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1,094百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価</p>	<p>クロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は65百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は222百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>クロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は79百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は659百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>	<p>(ハ)内部取引等 同左</p>	<p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。</p>	同左	同左
10. 手形割引及び再割引の会計処理	<p>手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。</p>	同左	同左

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券中の社債は639百万円増加、投資損失引当金は117百万円減少、繰延税金負債は308百万円増加、その他有価証券評価差額金は379百万円増加し、税引前当期純利益は117百万円増加しております。</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(同前)を適用しております。 これにより、経常利益は47百万円増加し、税引前中間純利益は1,479百万円減少しております。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式及び出資総額 68,756百万円</p> <p>※2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは18,570百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,877百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,849百万円、延滞債権額は68,507百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資金総額 106,224百万円</p> <p>※2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは3,887百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,577百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,860百万円、延滞債権額は60,962百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資総額 106,260百万円</p> <p>※2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは47,705百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,141百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,352百万円、延滞債権額は64,798百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は644百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,219百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,220百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,501,868百万円 担保資産に対応する債務 借用金 1,362,298百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,939,576百万円及び貸出金1,227,085百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は86,967百万円、有価証券は2,184,541百万円であり、対応する売現先勘定は2,103,498百万円、債券貸借取引受入担保金は163,218百万円であります。</p>	<p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は376百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,321百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,521百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,301,512百万円 担保資産に対応する債務 借用金 1,295,800百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,694,212百万円及び貸出金1,082,091百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は3,730,906百万円であり、対応する売現先勘定は3,251,824百万円、債券貸借取引受入担保金は459,303百万円であります。</p>	<p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は486百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,203百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,841百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,202,287百万円 担保資産に対応する債務 借用金 1,132,200百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,822,870百万円及び貸出金1,112,780百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は39,992百万円、有価証券は2,683,618百万円であり、対応する売現先勘定は2,518,874百万円、債券貸借取引受入担保金は196,854百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,669,264百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>	<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,903,812百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 同左</p>	<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,791,492百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>

前中間会計期間末 (平成21年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年 9月30日)	前事業年度末 (平成22年 3月31日)
<p>再評価を行った年月日 平成10年 3月31日、平成13年12月31日及び平成14年 3月31日</p> <p>同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日政令第119号)第 2 条第 4 号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第 1 号に定める「近隣の地価公示法第 6 条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p>		<p>再評価を行った年月日 平成10年 3月31日、平成13年12月31日及び平成14年 3月31日</p> <p>同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日政令第119号)第 2 条第 4 号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第 1 号に定める「近隣の地価公示法第 6 条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,217百万円</p>
<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 139,645百万円</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金230,900百万円が含まれております。</p> <p>※12. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する当社の保証債務の額は14,146百万円であります。</p> <p>14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,120,712百万円、貸付信託80,454百万円であります。</p>	<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 142,115百万円</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金230,900百万円が含まれております。</p> <p>※12. 同左</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する当社の保証債務の額は11,953百万円であります。</p> <p>14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,042,090百万円であります。</p>	<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 141,210百万円</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金230,900百万円が含まれております。</p> <p>※12. 同左</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する当社の保証債務の額は14,253百万円であります。</p> <p>14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,086,286百万円、貸付信託41,774百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 3,848百万円 無形固定資産 10,981百万円</p> <p>※2. その他経常収益には、株式等売却益11,075百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額8,212百万円及び株式等償却5,295百万円を含んでおります。</p> <p>※4. 特別利益には、固定資産処分益901百万円及び償却債権取立益829百万円を含んでおります。</p> <p>※5. 特別損失は、減損損失2,275百万円及び固定資産処分損1,132百万円であります。</p>	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 3,770百万円 無形固定資産 11,090百万円</p> <p>※2. その他経常収益には、株式等売却益3,314百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他経常費用には、株式等償却9,783百万円及び株式等売却損1,945百万円を含んでおります。</p> <p>※4. 特別利益には、貸倒引当金戻入益3,132百万円、償却債権取立益680百万円及び偶発損失引当金戻入益618百万円を含んでおります。</p> <p>※5. 特別損失は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額1,436百万円、固定資産処分損500百万円及び減損損失226百万円を含んでおります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>※3. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額11,135百万円を含んでおります。</p> <p>※4. その他の特別利益は、投資損失引当金戻入益であります。</p> <p>—————</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし。

II 当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし。

III 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																														
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 (有形固定資産) 自動車であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 (有形固定資産) 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 (有形固定資産) 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																														
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">339百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">261百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	有形固定資産		取得価額相当額	339百万円	減価償却累計額相当額	261百万円	中間会計期間末残高相当額	77百万円	1年内	30百万円	1年超	47百万円	合計	77百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	有形固定資産		取得価額相当額	125百万円	減価償却累計額相当額	77百万円	中間会計期間末残高相当額	47百万円	1年内	18百万円	1年超	29百万円	合計	47百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">有形固定資産</td> <td></td> <td style="text-align: right;">その他の</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	有形固定資産		その他の	取得価額相当額	130百万円		減価償却累計額相当額	71百万円		期末残高相当額	58百万円		1年内	19百万円	1年超	38百万円	合計	58百万円
有形固定資産																																																
取得価額相当額	339百万円																																															
減価償却累計額相当額	261百万円																																															
中間会計期間末残高相当額	77百万円																																															
1年内	30百万円																																															
1年超	47百万円																																															
合計	77百万円																																															
有形固定資産																																																
取得価額相当額	125百万円																																															
減価償却累計額相当額	77百万円																																															
中間会計期間末残高相当額	47百万円																																															
1年内	18百万円																																															
1年超	29百万円																																															
合計	47百万円																																															
有形固定資産		その他の																																														
取得価額相当額	130百万円																																															
減価償却累計額相当額	71百万円																																															
期末残高相当額	58百万円																																															
1年内	19百万円																																															
1年超	38百万円																																															
合計	58百万円																																															

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 支払リース料 35百万円 ・ 減価償却費相当額 35百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。 (貸手側) 該当する取引はありません。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支払リース料 10百万円 ・ 減価償却費相当額 10百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (貸手側) 同左	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支払リース料 54百万円 ・ 減価償却費相当額 54百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (貸手側) 同左
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> ・ オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 10,049百万円 1年超 23,185百万円 合計 33,234百万円 (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> ・ オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 109百万円 1年超 344百万円 合計 454百万円 	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> ・ オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 10,023百万円 1年超 14,422百万円 合計 24,445百万円 (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> ・ オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 90百万円 1年超 12百万円 合計 103百万円 	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> ・ オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 9,968百万円 1年超 18,642百万円 合計 28,611百万円 (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> ・ オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 90百万円 1年超 17百万円 合計 108百万円

(有価証券関係)

I 前中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

子会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,821	3,335	514

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

関連会社株式で時価のあるもの

該当事項なし。

II 当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,821	3,030	209
関連会社株式	37,553	40,038	2,484
合計	40,375	43,069	2,693

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	57,226
関連会社株式	8,622
合計	65,848

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

III 前事業年度末(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,821	3,573	751
関連会社株式	37,553	34,322	△3,231
合計	40,375	37,895	△2,479

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	57,262
関連会社株式	8,622
合計	65,885

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(2) 【その他】

① 中間配当

平成22年11月15日開催の取締役会において、第6期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額		13,781百万円
1株当たりの中間配当金	普通株式	4円9銭
	第一回第三種優先株式	2円65銭
効力発生日及び支払開始日		平成22年11月16日

② 信託財産残高表

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	175,196	0.36	142,658	0.28	155,335	0.31
有価証券	504,471	1.05	190,427	0.37	219,007	0.44
信託受益権	26,161,455	54.32	30,389,692	58.93	28,883,471	57.80
受託有価証券	14,429	0.03	11,086	0.02	15,327	0.03
金銭債権	10,220,566	21.22	10,097,036	19.58	9,840,801	19.69
有形固定資産	9,081,624	18.85	8,935,763	17.33	8,965,903	17.94
無形固定資産	133,767	0.28	132,976	0.26	133,654	0.27
その他債権	106,802	0.22	101,734	0.20	99,934	0.20
コールローン	10,265	0.02	2,000	0.00	5,536	0.01
銀行勘定貸	1,392,003	2.89	1,171,216	2.27	1,278,762	2.56
現金預け金	364,851	0.76	391,136	0.76	373,474	0.75
合計	48,165,434	100.00	51,565,729	100.00	49,971,208	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,761,400	3.66	1,303,853	2.53	1,353,013	2.71
年金信託	5,338	0.01	4,215	0.01	3,047	0.01
財産形成給付信託	12,245	0.02	12,790	0.02	12,866	0.02
貸付信託	81,717	0.17	—	—	42,604	0.08
投資信託	25,629,669	53.21	29,733,150	57.66	28,281,581	56.60
金銭信託以外の金銭の 信託	109,298	0.23	139,305	0.27	140,305	0.28
有価証券の信託	14,467	0.03	11,122	0.02	15,389	0.03
金銭債権の信託	10,875,694	22.58	10,872,821	21.09	10,577,539	21.17
動産の信託	36,497	0.07	38,816	0.08	36,063	0.07
土地及びその定着物の 信託	94,319	0.20	93,518	0.18	93,449	0.19
包括信託	9,544,785	19.82	9,356,134	18.14	9,415,348	18.84
合計	48,165,434	100.00	51,565,729	100.00	49,971,208	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末56,877,878百万円、当中間会計期間末57,800,679百万円、前事業年度末57,841,489百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末132,077百万円のうち、破綻先債権額は85百万円、延滞債権額は16百万円、3ヵ月以上延滞債権額は39百万円、貸出条件緩和債権額は748百万円であります。また、これらの債権額の合計額は890百万円であります。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末119,171百万円のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は25百万円、3ヵ月以上延滞債権額は72百万円、貸出条件緩和債権額は723百万円であります。また、これらの債権額の合計額は931百万円であります。

5. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末125,147百万円のうち、破綻先債権額は109百万円、延滞債権額は15百万円、3ヵ月以上延滞債権額は77百万円、貸出条件緩和債権額は803百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,006百万円であります。

(参考)

前記(注) 2. 共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)が前中間会計期間末54,204,275百万円、当中間会計期間末55,526,338百万円、前事業年度末55,299,167百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	175,196	0.17	142,658	0.13	155,335	0.15
有価証券	47,973,247	46.87	49,156,129	45.92	48,250,717	45.84
信託受益権	27,424,646	26.79	30,404,103	28.41	30,253,813	28.74
受託有価証券	953,204	0.93	1,273,193	1.19	1,191,472	1.13
金銭債権	10,540,402	10.30	10,463,584	9.78	10,182,843	9.67
有形固定資産	9,081,624	8.87	8,935,763	8.35	8,965,903	8.52
無形固定資産	133,767	0.13	132,976	0.12	133,654	0.13
その他債権	1,348,796	1.32	2,171,632	2.03	1,881,213	1.79
コールローン	1,247,899	1.22	1,079,714	1.01	1,060,298	1.01
銀行勘定貸	1,753,935	1.71	1,488,398	1.39	1,559,372	1.48
現金預け金	1,726,008	1.69	1,790,936	1.67	1,626,043	1.54
合計	102,358,730	100.00	107,039,089	100.00	105,260,668	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	16,961,073	16.57	17,004,068	15.88	16,807,865	15.97
年金信託	12,319,959	12.04	11,953,646	11.17	12,167,441	11.56
財産形成給付信託	12,245	0.01	12,790	0.01	12,866	0.01
貸付信託	81,717	0.08	—	—	42,604	0.04
投資信託	25,629,669	25.04	29,733,150	27.78	28,281,581	26.87
金銭信託以外の金銭の信託	2,062,782	2.02	2,043,417	1.91	2,121,717	2.01
有価証券の信託	1,014,795	0.99	1,347,731	1.26	1,281,437	1.22
金銭債権の信託	10,875,694	10.62	10,872,821	10.16	10,577,539	10.05
動産の信託	36,497	0.04	38,816	0.03	36,063	0.03
土地及びその定着物の信託	94,319	0.09	93,518	0.09	93,449	0.09
包括信託	33,269,975	32.50	33,939,127	31.71	33,838,100	32.15
合計	102,358,730	100.00	107,039,089	100.00	105,260,668	100.00

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--|
| (1) 発行登録追補書類及びその添付書類
(平成21年10月5日提出の発行登録書の発行登録追補書類) | 平成22年6月2日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書及び
その添付書類、確認書 | 事業年度 自 平成21年4月1日
(第5期) 至 平成22年3月31日
平成22年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 訂正発行登録書
(平成21年10月5日提出の発行登録書の訂正発行登録書) | 平成22年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録追補書類及びその添付書類
(平成21年10月5日提出の発行登録書の発行登録追補書類) | 平成22年10月22日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木昌治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤嘉雄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田慶太	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木昌治	Ⓔ
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤嘉雄	Ⓔ
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田慶太	Ⓔ
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木昌治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤嘉雄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田慶太	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 慶 太 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月29日
【会社名】	三菱UFJ信託銀行株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岡内 欣也
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定による縦覧に供する主要な支店はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長岡内欣也は、当社の第6期中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)に係る半期報告書の記載内容が、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載および記載すべき事項の記載漏れはないことを確認しました。

2 【特記事項】

当社は、平成22年11月22日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。